



芝浦工業大学大学院 工学マネジメント研究科

自己点検・評価報告書 (2012年度)
大学基準協会認証評価 (2013年度)

自己点検・評価報告書（工学マネジメント研究科）の刊行にあたって

芝浦工業大学専門職大学院 工学マネジメント研究科は、我が国で最初の技術経営系の専門職大学院として 2003 年度に発足しました。開設 6 年目の 2008 年度に大学基準協会による第一回目の認証評価を受け、本年度、二回目の認証評価を受審しました。第一回目につき、今回も経営系専門職大学院基準に適合していることの認定を受けましたので、ここにその内容を公表します。なお、認定の期間は 2019（平成 31）年 3 月 31 日までとなっています。

科学技術力を最大限に生かして新たな価値を創造することは、我が国の根幹となる活動です。本研究科は、イノベーションを担う人材養成を行うことを使命とし教育を実践しています。工学と経営の融合である文理融合、実務と理論の融合である実理融合の実践は設置当時から継承し、単なる知識伝授ではない問題解決型の授業を提供することを特色としています。さらには入学定員 28 名の少数教育による密度の高い指導も本研究科の特徴です。昨今の我が国の産業の状況を見ても、技術経営 MOT の社会的使命は一層大きくなっており、本研究科は科学技術立国日本を支えるための教育を継続する使命を担っています。そのような使命のもとで、今回の認証評価の受審となりました。

受審の経過は下記の通りです。

2013 年 4 月に「自己点検・評価報告書」を大学基準協会に提出し、その後、評価委員の検討結果が 2013 年 10 月に「分科会報告書（案）」が届けられました。「使命・目的・戦略」、「教育の内容・方法、成果等」、「教員・教員組織」、「学生の受け入れ」、「学生支援」、「教育研究環境」、「管理運営」、「点検・評価、情報公開」それぞれに対して、「評定」・「概評」・「提言」（「長所」、「特色」、「検討課題」、「勧告」）が記載されています。これに対し、当研究科の見解、および質問事項に対する回答を提出しました。これらの回答を受けて大学基準協会の分科会委員による実地調査が 11 月 5 日・6 日の 2 日間にわたり、実施されました。内容は、教員面談、授業見学、学生インタビュー、施設・設備見学などで、最後に全体面談を行って終了しました。実地視察後に認証評価結果（委員会案）が示され、これに対して本学側の意見申立書を提出し、最終的に 2014 年 3 月に「芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科工学マネジメント専攻に対する認証評価結果」が届けられました。

今回の受審結果を糧として、本研究科の使命の達成のため、今後もさらに努力を重ねてまいります。皆様からのご支援を賜れば幸いです。

工学マネジメント研究科
研究科長 教授
田中 秀穂

自己点検・評価報告書

序章	(1) 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科 工学マネジメント専攻の設置の経緯及び目的、特色について……………	2
	(2) これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み……………	2
本章	1 使命・目的・戦略	
	項目1: 目的の適切性……………	3
	項目2: 目的の周知……………	4
	項目3: 目的の実現に向けた戦略……………	4
	2 教育の内容・方法、成果等	
	(1) 教育課程等	
	項目4: 学位授与方針……………	6
	項目5: 教育課程の編成……………	6
	項目6: 単位の認定、課程の修了等……………	8
	(2) 教育方法等	
	項目7: 履修指導、学習相談……………	10
	項目8: 授業の方法等……………	11
	項目9: 授業計画、シラバス……………	13
	項目10: 成績評価……………	14
	項目11: 改善のための組織的な研修等……………	15
	(3) 成果等	
	項目12: 修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用……………	16
	3 教員・教員組織	
	項目13: 専任教員数、構成等……………	20
	項目14: 教員の募集・任免・昇格……………	22
項目15: 専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価……………	23	
4 学生の受け入れ		
項目16: 学生の受け入れ方針、定員管理……………	25	
項目17: 入学者選抜の実施体制・検証方法……………	27	
5 学生支援		
項目18: 学生支援……………	28	
6 教育研究環境		
項目19: 施設・設備、人的支援体制の整備……………	30	
項目20: 図書資料等の整備……………	31	

終章	7 管理運営	
	項目21:管理運営体制の整備、関係組織等との連携	33
	項目22:事務組織	34
	8 点検・評価、情報公開	
	項目23:自己点検・評価	38
	項目24:情報公開	43
(1)自己点検・評価を振り返って	46	
(2)今後の改善方策、計画等について	46	

大学基礎データ	49
----------------	-----------

認証評価結果	
経営系専門職大学院基準適合認定証	61
認定評価結果	63

自己点検・評価報告書

経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

<2013（平成 25）年度申請>

芝浦工業大学大学院

工学マネジメント研究科 工学マネジメント専攻

序 章

(1) 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科工学マネジメント専攻の設置の経緯及び目的、特色について

本研究科は、2003年に日本で初めての技術経営系の専門職大学院として設置され、2012年に開設10周年を迎えている。この間、多くの修了生(172人)を輩出し、社会におけるMOT人材養成に貢献してきた。設立当初は、21世紀の最高経営責任者(CEO)、最高技術責任者(CTO)あるいは起業を目指す者などの養成を目標に掲げていたが、2008年に使命を一部修正し、現在はイノベーションを担う人材養成を行うことを使命とし、より広い人材を対象とした教育を実践している。一方、工学と経営の融合である文理融合、実務と理論の融合である実理融合の実践は設置当時から継承し、単なる知識伝授ではない問題解決型の授業を提供することも特色とし続けている。さらには入学定員28名の少数教育による密度の高い指導も本研究科の特徴である。

昨今の我が国の産業の状況を見ても、技術経営MOTの社会的使命は一層大きくなっており、本研究科は科学技術立国を支えるための教育を継続する使命を担っている。一方で、多くの専門職大学院が学生数の確保に苦勞しており、本研究科においても設置二年目以降、定員割れが継続している。この状況を打破するための努力は、残念ながらこれまで成果をあげてこられなかった。これに対し、本研究科では学生数増を図るための新しい活動を開始している。その一つに2013年度から導入する「ハイブリッド講義」がある。「ハイブリッド講義」とは、平日夜に開講した講義を録画し、インターネットを使ってオンデマンド配信するメディア授業(通学して受講もできる)と、土曜日は大学に通って受講する従来型の面接授業の組み合わせで一つの講義を構成する講義システムである。本研究科の教育の特色の一つであり、以下の本章において詳述する。

(2) これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

本研究科は2008年に経営系専門職大学院認証評価を受審し、基準に適合していると認定された。また毎年、外部点検評価を実施し、得られた結果を研究科運営にフィードバックして今日を迎えている。外部点検評価の体制は、外部の委員5名による評価委員会を立ち上げている。2012年度は野間口有(独)産業技術総合研究所 理事長、酒巻久 キヤノン電子(株) 代表取締役社長、本間政雄 立命館アジア太平洋大学 学長特別顧問、旭岡勝義(株)社会インフラ研究センター 代表取締役社長、西村吉雄 技術ジャーナリストが委員として評価を実施し、大学側は本研究科教授会メンバーに加え、理事長、学長、各部局の長などが出席して実施した。点検・評価結果については議事録・指摘事項等をHPで公開している。

本章

1 使命・目的・戦略

項目 1：目的の適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定すること。〔F群〕

1-2：固有の目的は、専門職学位課程の目的に適ったものであること。（「専門職」第2条第1項）〔L群〕

1-3：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では使命・目的を”技術の経営について研究し、実践によってその深奥を究め、職業等に必要の高度の専門的知識及び実践的能力を養い、日本の技術と経済の発展と振興を図り、もって文化の進展に寄与することを目的とする。”と学則に定め、さらに、”学部教育で培われた専門基礎能力並びに職業人として培われた専門能力をさらに幅広く向上させる教育研究を実施し、技術と経済の発展に貢献する高度な人材の育成を目的とする。”ことを教育研究の目的に定めている。さらに、新しいアイデアを新規の製品やサービスに具現化する、あるいは既存の製造プロセスや業務フローの革新を実現するイノベーションの担い手を育成することを目標とし、技術と経営の一体化、理論と実践の融合を目指し、組織各層が共有すべきイノベーション実現に必須となる生きた知識と思考法を提供すると定めている。これは専門職学位課程の「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」という目的に沿ったものである。

さらに、イノベーションを実現できる技術と経営の一体化をなす人材養成という点で、技術経営系専門職大学院としての固有の目的を内包するものである。また、イノベーションに関わる組織各層に必要な知識と思考法を提供するという点において、より広い人材を対象とした教育を行うという点が本研究科の特色の一つとなっている。

2013年度からは本研究科の教育目標の中に「職業的倫理の涵養」を明示するため、学則を改定し、学則第1条、第4条の2を改定し、学則に「高い職業倫理観の養成」を明示する。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「平成 24（25）年度芝浦工業大学専門職大学院学則」（第1条）
- ・添付資料 1-1：「平成 24（25）年度芝浦工業大学専門職大学院学則」（第4条の2）
- ・添付資料 1-2：「工学マネジメント研究科の教育理念および教育研究上の目的」

<http://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/mot/index.html>

項目 2 : 目的の周知

各経営系専門職大学院は、学則等に定められた固有の目的をホームページや大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

1-4: ホームページや大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。〔「学教法施規」第172条の2〕〔F群、L群〕

1-5: 教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図ること。〔F群〕

1-6: 固有の目的を学則等に定めていること。〔「大学院」第1条の2〕〔L群〕

<現状の説明>

本研究科の固有の目的は学則に定められており、教育研究および人材養成の目的としてホームページ上に公開し、大学院紹介パンフレットにも明示している。また学生に配布する「学修の手引」の中にも明示するとともに、入学ガイダンスの際にこれらの内容を学生に周知している。上記の「パンフレット」、「学修の手引」などは、教員、職員の協力のもとに作成し、内容の確認、周知を図っている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1: 「平成 24 年度芝浦工業大学専門職大学院学則」(第 1 条)
- ・添付資料 1-3: 「学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]」(6 頁)
- ・添付資料 1-4: 「工学マネジメント研究科パンフレット」(1 頁)

項目 3 : 目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-7: 固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成すること。〔F群〕

1-8: 固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A群〕

<現状の説明>

本学では、教育活動の中長期構想構築を大学の戦略的改革活動である「チャレンジ SIT-90 作戦」として 2008 年度にスタートし、本年度は 5 年目に入っている。この活動は、本学の建学の精神としての「社会（世界）に学び社会（世界）に貢献する技術者（理工学人材）の育成」を全学で共有し、学長のリーダーシップの下に教職協働で、教育、研究、社会貢献の三位一体で推進を行ってきている。本研究科は、全学と一体となってこの取り組みに積極的に参加し、本研究科の固有の目的の実現のための活動計画（年度毎の計画および 3 年程度の中期計画）を、この「チャレンジ SIT-90 作戦」の中で作成、更新した上で実現に向けた活動を、PDCA サイクルを意識して毎年実施している。

本年度は、本研究科としては「チャレンジ SIT-90 作戦」の中の「教育の質保証」（学生満足度の向上）のひとつとして「ハイブリッド授業導入検討」と「カリキュラム再構築」を実施目標に掲げている。「ハイブリッド授業導入検討」はハイブリッド授業システムの可能性をハード面・レギュレーション面から検討し、導入の可能性を見極め、有効な通信制授業のための講義資料、講義方法を開発するものである。「カリキュラム再構築」は教育理念・目標を再確認と見直しを行った上でメディア授業の導入をにらんだカリキュラムの再構築を行い、授業数の適正化を検討するものである。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-5 : 「チャレンジ SIT-90 作戦」

<http://www.shibaura-it.ac.jp/about/sit90.html?banner=00>

- ・添付資料 1-6 : 「チャレンジ SIT-90 作戦 2012 年度工学マネジメント実施計画書」

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

特に大きな改善が必要な点は見当たらないが、本研究科は本年度で創設 10 周年を迎えており、惰性に陥ることがないように、不断の努力が必要である。

(2) 改善のためのプラン

毎年実施する自己点検評価において使命や目的に関して点検を行い、評価委員の意見をうかがっていく。評価委員には、MOT に対する社会の要請を把握するという視点から企業で活躍された経営者に参加いただくとともに、他分野の大学人にも参加いただいて広い視点から意見を聴取していく。また、学生の修了時アンケートや企業への個別のヒアリングなども、社会からの要請の変化を捉える機会として活用していく。またフォーマルな修了生アンケート以外でも、修了生が夏合宿やホームカミングデーなどで大学に戻ってくる機会を活用して、情報を収集する活動を重視していきたい。これらの情報に基づき、教授会での議論や「チャレンジ SIT-90 作戦」の活動を深めていく。

2 教育の内容・方法、成果等

(1) 教育課程等

項目4：学位授与方針

各経営系専門職大学院は、固有の目的に則して、学習成果を明らかにするため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立てることが必要である。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針は明文化され、学生に周知されていること。〔F群〕

<現状の説明>

学位授与方針は学則において、「修了要件を満たし、専門職大学院課程の講義科目の履修と特定課題研究報告書の作成を通じて、目的が達成されたと判定されたとき」と規定されている。修了要件としては総単位数に加え、本研究科の教育研究の固有の目的である「技術と経営の一体化」、「理論と実践の融合」を実現するために、知識を実践で活用する「プロジェクト演習」、講義や演習で得た知識を集大成して完成させる「特定課題研究」を必修科目としている。これを「学修の手引」に記述し学生への周知を図っているほか、年度初めのガイダンスで学生に説明を行っている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「平成 24 年度芝浦工業大学専門職大学院学則」（第 15 条の 2）
- ・添付資料 1-2：「学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]」（7 頁）

項目5：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たすためにも、学位授与方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を立てることが必要である。また、その方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。さらに、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-2：理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。（「専門職」第6条）〔F群、L群〕

(1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

(2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。

〔F群〕

2-4：固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科が教育研究の固有の目的とする「技術と経営の一体化」を実現するため、対象とする教育の専門領域を、「工学系専門領域」と「マネジメント系専門領域」から構成している。本学がこれまでに培ってきた工学教育に経営教育を融合させることで、新しい価値や技術、産業の創出につながる有機的なカリキュラム構成となっている。工学系専門領域としては「環境・エネルギー」と「システム・先端技術」「デザイン」という3つの専門領域から構成される。すべて新規産業の創出につながる最重要の技術分野であり、これらを学ぶことで技術展望力を学ぶ内容である。またマネジメント系専門領域においては、「技術・産業論」「経営・管理」「財務・会計」という3つの専門領域から構成されている。企業マネジメントの基礎だけでなく、企業マネジメントをマクロ・ミクロの両面からとらえる視点を身につけることで戦略構想力を養うことができるよう科目が配置されている。

同様に「理論と実践の融合」の実現のために、単なる知識に留まることなく、知識を活用する思考力、分析力、コミュニケーション力を修得させる視点から、「プロジェクト演習」を必修科目として設定し、年間6課題に対して各5週間で取り組んで発表、議論を行う演習を取り入れている。加えて「特定課題研究」も必修として主指導教員、副指導教員の指導のもと全学生が研究に取り組み、論文の執筆、研究発表会における発表を行う。これは習得した知識やスキルを複合的に活用することにより、創造的問題解決に取り組む力の習得を目指したものであり、本研究科の使命を実現する上で重要なものとなっている。

科目群はMOT協議会が設定した「MOT コアカリキュラム」に適合させており、中核知識大項目の4科目群（イノベーション・マネジメント、知的財産マネジメント、技術戦略と研究開発マネジメント、オペレーションズ・マネジメント）、および基礎知識科目群として組織・人材、マーケティング、会計・財務などを配置している。また本研究科独自の科目群として、バイオビジネス論、機械産業ビジネス論などの産業技術分野ごとの産業ビジネス論の講義や、技術を事業化する視点を学ぶ新事業創出戦略講義を設定している。人材タイプ別の履修モデルも公開し学生に提供して系統的に履修できるよう配慮している。

社会からの要請や学生の多様なニーズに応えるという視点では、特任教員や非常勤講師として企業において最先端で経営に携わってきた教員を採用し、時代に即した講義科目を柔軟に設定する、学部新卒学生を主な対象とした入門的な内容の講義4科目を平日5限に設定し、インターシップも導入するなどして社会人学生とのレベルの平準化を図るなどの取り組みを行っている。

また近年、グローバル化への対応が強く求められていることに呼応して、企業のグローバル戦略に関する講義である「日本企業のグローバル戦略」やインフラ事業の海外展開を取り上げる講義である「インフラの海外展開とPPP」、環境問題をグローバルレベルで見てビジネスを考える「地球環境ビジネス論」、英語で開講する国際マーケティングに関する講義「International Marketing」などの設定を行っている。職業倫理観の涵養に関わる科目としては「技術者倫理」講義を設置している。

社会からの要請、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成への配慮としては、修了後の学生からの意見聴取の内容をカリキュラム構築の参考としている。具体例としては、修了生か

らの企業法務の全体像について概論する講義の要望を受けて「リーガルマネジメントⅠ」「リーガルマネジメントⅡ」講義を設定するなど、学生からのニーズに応えている。また企業からの派遣学生については、派遣元へのヒアリングを適宜実施してカリキュラム構築の参考としている。

さらに、固有の目的実現のために本研究科が独自に工夫する特色ある科目配置としては、来年度から導入予定の「ハイブリッド講義」の取り組みをあげることができる。「ハイブリッド講義」とは、平日夜に開講した講義を録画し、インターネットを使ってオンデマンド配信するメディア授業（通学して受講もできる）と、土曜日は大学に通って受講する従来型の面接授業の組み合わせで一つの講義を構成する講義システムである。通常の面接授業形式の講義も継続するが、コア科目の多くをこの「ハイブリッド講義」で開講する予定である。

この取り組みは、本研究科が固有の目的とする「技術と経済の発展に貢献する高度な人材」の主な養成対象者の所在が、本研究科の立地と一致しないことに対応するものである。企業の研究所や開発部門の多くは東京 23 区内ではなく、東京都下、神奈川県、埼玉県、千葉県などに所在し、本研究科の所在地である田町、豊洲に平日夜に通学するには困難が伴う。また平日の授業開始時間は 18 時半であるため、23 区内の就業者でも昼間の業務を時間までに終えて通学するには大きな負荷がかかる。社会人学生の間には、この時間的制約課題を解決する教育課程への要請があり、「ハイブリッド講義」はこれに対応するものである。なお、「ハイブリッド講義」の内容については、項目 8：授業の方法等で詳述する。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「平成 24 年度芝浦工業大学専門職大学院学則」（付表 2）
- ・添付資料 1-2：「学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]」（16～18 頁）
- ・添付資料 2-1：「2012 年度春秋期入学生募集要項」（2～4 頁）
- ・添付資料 1-3：「工学マネジメント研究科パンフレット」（9～11 頁）
- ・添付資料 2-2：「2012 年度授業科目一覧」
- ・添付資料 2-3：「カリキュラム MOT コアカリキュラム対応表」
- ・添付資料 2-4：「工学マネジメント研究科 2012 年度シラバス」
<http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/syllabus/2012/Matrix8007.html>
- ・添付資料 2-5：「工学マネジメント研究科履修モデル」
http://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/mot/model_curriculum.html
- ・添付資料 2-6：「工学マネジメント研究科 2012 年度時間割」
- ・添付資料 2-7：「ハイブリッド講義説明図」

項目 6：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含

- む。)等を考慮して、適切な単位が設定されていること。(「大学」第21条、第22条、第23条)〔L群〕
- 2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。(「専門職」第12条)〔L群〕
- 2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に沿って、当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。(「専門職」第13条、第14条)〔L群〕
- 2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の規定に沿って適切に設定されていること。(「専門職」第2条第2項、第3条、第15条)〔L群〕
- 2-9：課程の修了認定の基準・方法が、学生に周知されていること。(「専門職」第10条第2項)
- 2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。(「専門職」第16条)〔L群〕
- 2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、明示された基準・方法は、公正かつ厳格に運用されていること。〔F群〕
- 2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。(「学位規則」第5条の2、第10条)〔F群、L群〕

<現状の説明>

本研究科の修了のためには、授業科目、プロジェクト演習、特定課題研究を含む42単位以上を修得するものと学則に定めている。授業科目等の1単位は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを明示し、単位数を計算している。1学期間に履修登録できる単位数の上限は32単位と定め(2013年度より学則を改定、それ以前は42単位)、入学初年度に履修が集中しすぎないよう配慮している。これらの基準は「学修の手引」に明示しガイダンスにおいて学生に周知している。

他の大学院(本学他研究科を含む)において履修した授業科目について修得した単位の認定は、専門職大学院設置基準第14条に沿って10単位を上限として認めている。認定にあたっては教授会において、認定対象科目のシラバスの提出を受けて本研究科対応科目のシラバスと内容を照らし合わせて教育水準・教育課程との一体性を維持している。

本研究科における標準修業年限は原則として2年であるが、優れた成績を上げ、特定の職業等に必要の高度の専門的知識及び実践的能力を修得したと認められた者は、専門職大学院設置基準第16条に沿って1年以上在学すれば足りるものとして学則に規定されている。この場合、本学あるいは他大学の大学院で修士・博士の学位を取得している、社会人になってからの業務実績において優秀な実績を残している、入学試験前に特定課題研究のテーマに関し指導教員の承諾を得ていることを条件としており、固有の目的及びディプロマポリシーに照らして十分な成果が得られるよう配慮している。修業年限を短縮する場合の条件等については、学則だけでなく、学修の手引、募集要項にも記載されており、既に1年で修了した社会人学生もいる。

課程の修了認定は、特定課題研究4単位、プロジェクト演習2科目4単位を含む42単位以上の取得を教授会において確認、審査して実施している。授与する学位の名称は、技術と経営の融合をはかり、社会貢献できる人材育成を図る本研究科の目的に適合させて、技術経営修士(専門職)と定めている。なお学位の英文名称については、芝浦工業大学学位規程において、“Master in Management of Technology (Professional)”と定めている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「平成 24 年度芝浦工業大学専門職大学院学則」（14 条、9 条、5 条、15 条の 2）
- ・添付資料 1-2：「学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]」
- ・添付資料 2-1：「2012 年度春秋期入学生募集要項」
- ・添付資料 2-8：「芝浦工業大学学位規程」

（２）教育方法等

項目 7：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。

<評価の視点>

2-13：学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。〔F 群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われていること。〔F 群〕

2-15：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

履修指導は、入学時のガイダンス、後期授業開始時のガイダンスにおいて説明を行うとともに、初年次生には履修アドバイザーとして教員を指名しており、個別相談もできるよう配慮している。また初年次秋に特定課題研究の指導教員を決定し、各指導教員とのコミュニケーションによりアドバイスを行っている。また、各学生に配布している iPad についての基本的な設定および操作の説明や、オンラインデータベースの利用方法等についても別途ガイダンスを行い、入学後の学習を効率的に行えるよう配慮している。

学部からの新卒学生に対しては、入門的な内容の講義 4 科目を平日 5 限に設定している。またインターンシップを演習科目として設定しており、その中で履修指導および学習相談や進路相談も行っている。インターンシップにおいては、前期に基本的なビジネスマナーやコミュニケーションの方法、プレゼンテーションの方法、企業研究等に関する演習を行った上で、後期に約 3 ヶ月間の長期インターンシップに派遣している。派遣先企業の選定については、前期の 6 月頃までに学生の希望を聞いた上で教員が候補先企業にアプローチし、教育目標や具体的なインターンシップのプログラムについて説明している。実施にあたっては企業と契約を交わし、学生には秘密保持の重要性を教育した上で念書を提出させている。これらはガイダンスおよび講義の中で周知徹底している。

上記インターンシップでは、これまで大手電機メーカー、大手機械メーカー、IT ベンチャー、技術系専門商社等、多様な企業への派遣実績があり、それらの企業で約 3 ヶ月間という長期間の実習を受け入れてもらっている。実習の具体的な内容は個々の企業により異なるが、いずれの企

業においても可能な限り他の社員と同様の業務に参加できるよう依頼している。また、後期のインターンシップ派遣期間中は毎月報告会を行い、派遣先企業で行っている業務や、そこから学んだこと、感じたこと等を発表させており、その際に、各学生の進路等の相談にも乗っている。

学部からの新卒学生にとって上記の長期インターンシップは、実際の企業での業務を通じて講義での学習内容をより深く理解し、また自身の進路について深く考える機会となっている。このような教育の成果として、これまで学部新卒学生の就職内定率は 100%となっている。これら学部からの新卒学生に対応した丁寧な取り組みは本研究科の特色と言える。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-9：「履修アドバイザー一覧」
- ・添付資料 2-10：「2012 年度インターンシップ実習先一覧」
- ・添付資料 2-11：「インターンシップ覚書」

項目 8：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入し、これを効果的に実施することが必要である。そのためには、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。また、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-16：ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）〔L群〕

2-17：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。（「専門職」第8条第1項）〔F群、L群〕

2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。〔A群〕

2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第8条第2項）〔L群〕

2-20：通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第9条）〔L群〕

2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

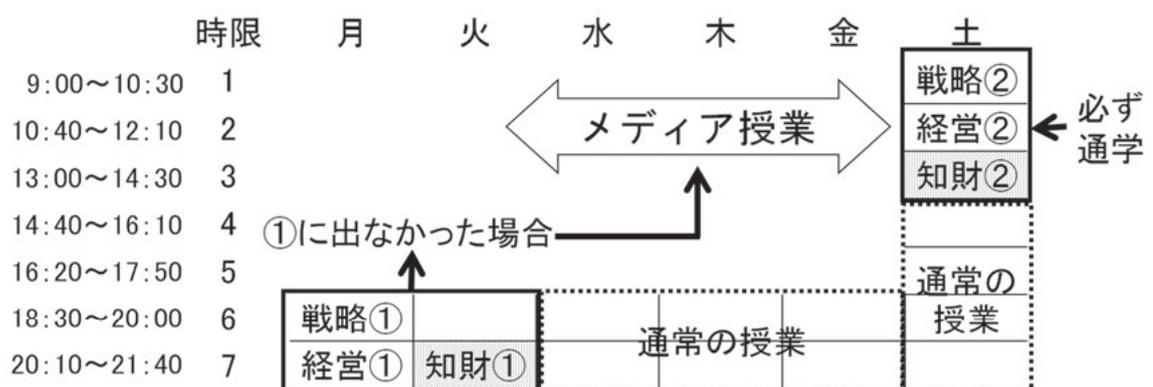
ひとつの授業科目の履修生は最大でも 20 名以内、多くは 10 名以内であり、インタラクティブな講義を実施することが可能であり、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっている。演習科目である「プロジェクト演習」は一つの課題に最大で 8 名以内程度の学生で実施し、5 週間を 1 クールとして、毎回の演習時間において発表、グループ議論、ケース研究などを実施し能動

的な学びを実践している。講義科目においてもインタラクティブな講義を進めており、例えば「理想化設計論」講義では、通常の教室形式の教室ではなく、自由に配置できる個別機の教室で大型のポストイットを用いて教員学生間の意見交換、集約がしやすい環境で授業を行うなどの例がある。また「技術経営データ分析」講義など、ソフトウェアを使った PC 教室での作業を中心にした講義も設定され、目的に応じた多様な授業形態、手法が駆使されている。また項目 7：履修指導、学習相談で詳述したようにインターンシップも実施している。

グローバルな視野の付与の視点では、企業のグローバル戦略に関する講義「日本企業のグローバル戦略」や「インフラの海外展開と PPP」、英語で開講する国際マーケティングに関する講義「International Marketing」などの設定を行っている。また授業外の活動としては、韓国の延世大学 MOT 大学院と提携を結び、一年毎に交互に学生、教員が訪問して議論、意見交換の場を設けるなどして学生のグローバル視野を広げるための取り組みを行っている。2012 年度には延世大学 MOT から学生 56 名、教員 3 名が来校し、2 日間に渡り議論や講義を行った。この連携を利用して、企業の海外展開を特定課題研究テーマに選んだ学生が、韓国の社会人学生と意見交換を行って研究成果に盛り込む等の成果が出ている。

これら多様な授業形態を可能とするために、2012 年度より 1 回の講義を 2 コマ続けて開講するクォーター制時間割を、平日 5 限の学部新卒生向け講義以外の講義で採用している。2 コマ 3 時間の長い講義時間となり、単なる座学ではなくグループ議論、ケース研究発表など柔軟で多様な授業方法の実施が可能になっている。

これに加えて、2013 年度からメディアを利用した新しい講義形態である「ハイブリッド講義」を本研究科の特色ある取り組みとして導入する。「ハイブリッド講義」とは、平日夜に開講した講義を録画し、インターネットを使ってオンデマンド配信するメディア授業（通学して受講もできる）と、土曜日は大学に通って受講する従来型の面接授業の組み合わせで一つの講義を構成する講義システムである。クォーター制の面接授業形式の講義も継続するが、コア科目の多くをこの「ハイブリッド講義」で開講する予定であり、2013 年度は 20 科目を設定する。「ハイブリッド講義」の時間割上の配置図を下記に示す。



例えば火曜日の七限に知的財産の講義の一コマ目が開講されるとする。通学した学生は教室で授業を受けるが、講義の様子はビデオ録画されオンデマンドで配信する。通学できなかった学生は、水曜日から金曜日の間どこかでビデオを視聴し宿題をこなす。その週の土曜日の三限には当該講義の二コマ目が開講され、この講義には全員が通学して面接授業を受講する、という構成である。

平日夜の授業は、ビデオで視聴する学生がいることに配慮して、主に知識伝授型の講義を中心とする。一方、土曜日は必ず通学しての面接授業であるため、教員、学生が直接に熱のこもった議論を行うことができ、また学生によるプレゼンテーション、ビデオ教材や高度なソフトウェアを用いた講義など、多彩で有効な授業形態が可能となる。

2単位の講義は、基本的には8コマの面接授業と7回のメディア授業で構成される。クォーター制の通常の面接授業においては、講義前半に知識伝授講義を行い後半で議論するという構成で実施されている場合も多く、この「ハイブリッド講義」はこれを2回に分けて実施するものである。メディア授業は学生の欠席による理解不足が起きることを防ぐことができる講義システムであり、また復習の機会にもなるため、十分な教育効果をあげられる形態である。このような取り組みは専門職大学院の先進的な取り組みとして日本経済新聞（2013年1月28日付）等でも記事が掲載された。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-12：「2012年度科目別履修者数一覧」
- ・添付資料 2-6：「工学マネジメント研究科 2012年度時間割」
- ・添付資料 2-13：「韓国延世大学との交流協定書」
- ・添付資料 2-7：「ハイブリッド講義説明図」
- ・ : 2013年1月28日付日本経済新聞

項目9：授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。なお、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨を適切な方法で周知する必要がある。

<評価の視点>

2-22：授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。〔F群〕

2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。（「専門職」第10条第1項）〔F群、L群〕

2-24：授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。〔F群〕

<現状の説明>

週日の授業時間は社会人学生に配慮して6限（18：30～20：00）、7限（20：10～21：40）に設定し、土曜日は1限（9：00～10：30）から7限（19：40～21：10）の間に配置している。学部からの新卒学生を主な対象とする一部講義は、週日の5限（16：20～17：50）に配置している。週日夜の講義は社会人学生にとっては時間的制限が大きいですが、これ以上授業開始を遅くすると22時に退校できない可能性があり変更は難しい。なお先述のように、2013年度からは「ハイブリッド講義」を導入するため、この問題には改善が図られる。

授業の内容、方法、計画、予習復習の内容などはシラバスに明示し、ホームページに掲載され自由に閲覧することができる。シラバスに記述されている項目は下記である。

科目名、開講部、開講学科、開講学年、専門領域、開講時期、単位数、単位区分、系列区分、講義区分、科目英語名称、キーワード、授業の概要、達成目標、授業計画、授業時間外課題（予習および復習を含む）、評価方法と基準、教科書・参考書、履修登録前の準備、オフィスアワー、質問・相談の方法

授業はシラバスに沿って実施し、変更がある場合は掲示板での掲示や履修者メイルリストにより連絡している。シラバスに従って授業が適切に実施されたことの検証は、授業ごとに実施されている学生による授業評価アンケートの項目に「シラバスにそって授業が行われたと思いますか？」という項目を設け評価を受けることで実施している。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]」
- ・添付資料 2-1：「2012 年度春秋期入学生募集要項」
- ・添付資料 2-4：「工学マネジメント研究科 2012 年度シラバス」
<http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/syllabus/2012/Matrix8007.html>
- ・添付資料 2-6：「工学マネジメント研究科 2012 年度時間割」

項目 10：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-25：成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-26：成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。（「専門職」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。〔F群〕

<現状の説明>

各教員は成績評価の基準、方法を策定しシラバスに明示して学生に周知しており、この評価基準に従って実施している。各科目の成績評価基準は、「課題演習における提出物と議論への参加 50%、および試験 50%の比率で総合的に評価」「担当課題論文の紹介内容 70%、最終回に課すレポートの内容 30%で評価する」「講義におけるプレゼンテーション 50% 最終レポート 50%」などの具体的な記述がなされている。

成績評価は各科目担当教員が明示した基準に基づいて公正に実施している。成績評価に使用した学生からの提出物や試験問題、試験の解答は大学院・MOT 事務課で集約し保管して、万が一問題が生じた場合に検証できる対応としている。

学生からの成績評価に関する問い合わせ対応としては、学生に成績評価結果を学期ごとに書面で手渡す際、各指導教員から直接手交することにより学生からの質問にもその場で答えることができるよう工夫している。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2 : 「学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]
- ・添付資料 2-4 : 「工学マネジメント研究科 2012 年度シラバス」
<http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/syllabus/2012/Matrix8007.html>

項目 11 : 改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

<評価の視点>

- 2-28 : 授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。〔「専門職」第11条〕〔F群、L群〕
- 2-29 : 教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。〔F群〕
- 2-30 : 学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されていること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕
- 2-31 : 固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

芝浦工業大学全学の FD 活動は、教育イノベーション推進センターが主導して実施され、新人教員研修、FD 講演会、シラバス作成演習、ティーチングポートフォリオ作成研修などの機会を設けて各教員が授業の内容、方法の改善などに取り組めるような活動を実施している。加えて本研究科にも FD 委員会を設け、毎年テーマを決めて活動を行っている。2012年度は単位互換を行っている立教大学大学院ビジネスデザイン研究科と連携して、同研究科の講義を本研究科の教員が見学し、見学シートを作成してフィードバックも行う等、PDCA サイクルを意識した FD 活動を実施した。これ以前の年度においても、学内での相互授業見学を PDCA により実施するなど、特に実務家教員など授業経験の浅い教員が「良い」講義を知り授業の改善に活用するための取り組みを積極的に実施している。

研究者教員の実務上の知見の充実については、研究者教員と実務家教員の連携として、例えば共同研究を実施し共著論文を作成する等、互いの知見を交換する機会をもっている。また課題研究指導で主指導、副指導の 2 人の教員をあてる際に、研究者教員と実務家教員を組み合わせる中で研究者教員が実務家教員から知見を得る機会を設けている。また社会人学生の研究指導においては、指導の中で研究者教員が学生から学ぶこともある。実務家教員の教育上の指導能

力の向上については、前述の講義見学において大学教員として長いキャリアを持ち優れた指導を行っている教員の講義から学ぶシステムをとっており、前述の学内外で実施される FD 研修への参加も行っている。

学生による授業評価の組織的な実施については、各講義終了時には学生からの統一された授業アンケート用紙による授業評価を実施し、その評価結果資料は教授会に提出され共有化して FD 活動に活用している。またこの評価結果は、毎年、外部点検評価委員にも公開し意見を聞いている。アンケート項目は、「この授業は将来又は現在の業務に、直接又は間接的に役立つと思いますか？」など 12 項目で、項目ごとに 5 段階で評価し、自由記述欄も設けている。このシステムが教育改善に有効に機能した例としては、ある非常勤講師の授業評価が低いことが見出された際には、この講師と複数の専任教員とで面接を実施し、問題点を共有化して改善策を協議した結果、翌年からこの非常勤講師の授業評価が向上したなどの成果が上がっている。

特色ある取組みという視点では、前述の講義の相互見学を PDCA サイクルにより実施している点あげられる。相互の見学は当初は抵抗感を持つ教員が多いが、まずは実施してその効果を確認することにより教員の理解を得ることができ、その点で本研究科の取り組みはうまく機能している。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-14：「立教大学大学院授業見学シート」
- ・添付資料 2-15：「2012 年度授業アンケート結果」

(3) 成果等

項目 12：修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-32：修了者の進路状況等を把握し、この情報が学内や社会に対して公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

2-33：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえながら、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

<現状の説明>

第1期生から第8期生の合計172名が芝浦工大 MOT を卒業した。修了生の進路に関連して、本学 MOT では約3年に1度、修了生全員を対象に MOT 教育は実際に役立ったかどうか、修了後に何が変わったか、等々「教育のアウトカム」が何であったかを調査している。最新のアンケート調査は今年度実施しており、アンケート対象修了生数172名（第1期生～第8期生）中、126名（73%）の回答を収集した。

そのアンケート調査では、修了後の転職や異動、昇進等について具体的に質問している。概要としては、MOT 修了後の進路として、社会人学生の多くが入学時の勤務先での勤務を継続している。回答者の約3割が卒業後に転職しているが、その多くは第1期から第3期の修了生が中心である。すなわち、修了後、暫くは入学時と同じ企業で働き、自身の将来展望や企業の方向性など

を熟慮した上で転職を決意しているとも考えられる。

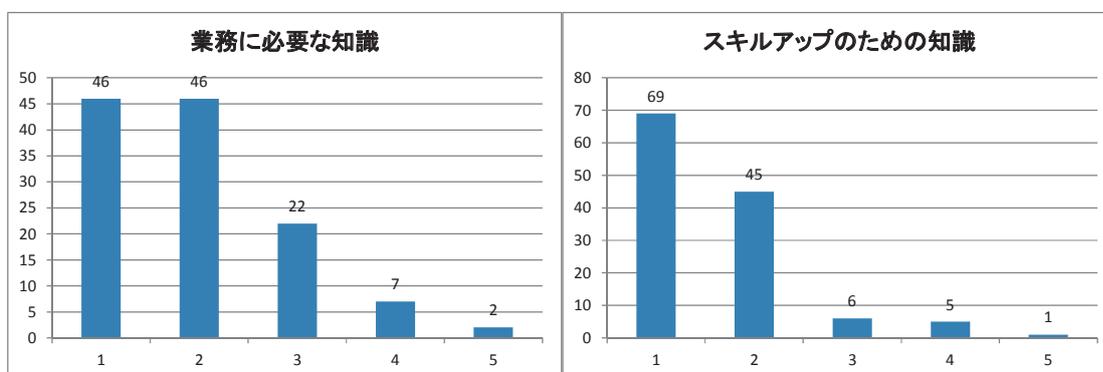
一方で、同じ企業の中で異動等によって仕事に変化があった卒業生は多く、たとえば下記のように、MOT で学んだ知識を生かすことのできる部署に異動したという記述も見られた：

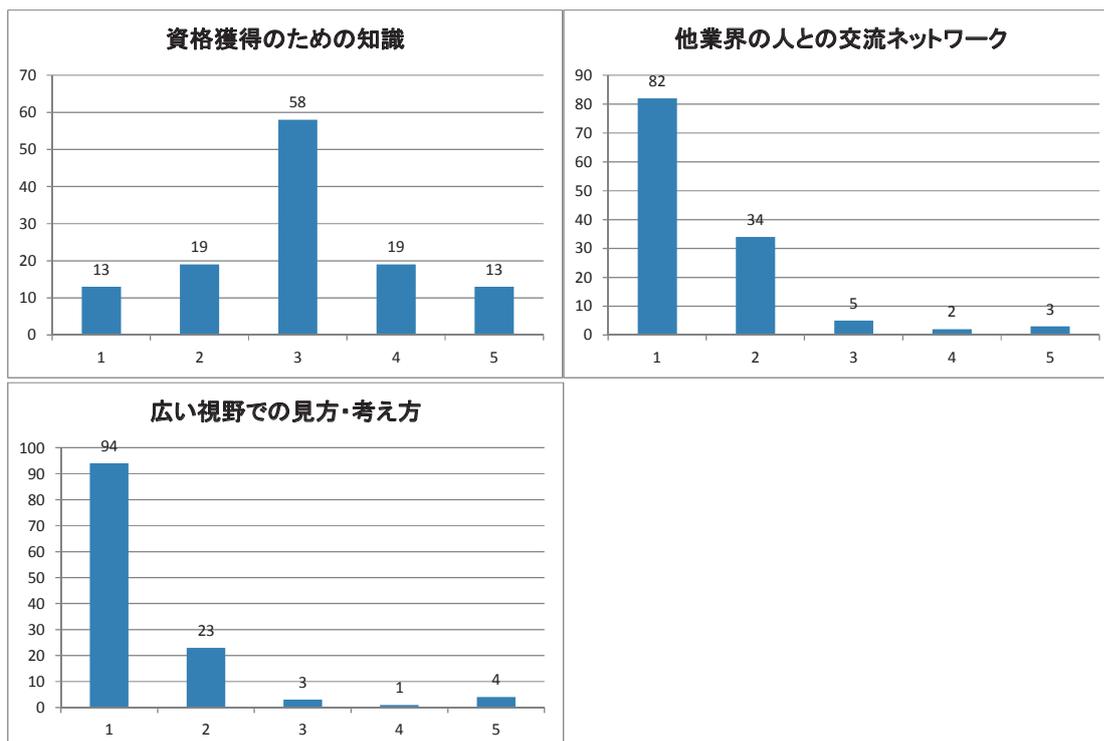
E 氏（電子部品メーカー）：経営戦略室が源流の部に異動しました。経営層の指示により、事業部の課題抽出を行い、適切な専門部隊に急所を伝える事がミッションです。MOT での経営戦略や分析(重回帰等)が役に立っています。

S 氏（総合エンジニアリング企業）：MOT を修了したことで、新規部署立ち上げのプロジェクトチームのメンバーに選ばれた。

アンケート調査では、修了生の進路と併せて、本学 MOT の教育効果についての質問も行っている。具体的には、本学 MOT で学んだことで、①業務に必要な知識、②スキルアップのための知識、③資格獲得のための知識、④他業界の人との交流ネットワーク、⑤広い視野でのものの見方や考え方が、実際に得られたかどうか（1：得られた～5：得られなかった）を質問している。その結果、以下のグラフで示されているように、「⑤広い視野でのものの見方や考え方を」 「1：得られた」と回答した卒業生は 126 名中 94 名であり、「2：まあまあ得られた」と回答した 23 名も合わせると、126 名中 117 名が「広い視野でのものの見方や考え方を」得られたと答えている。一方で、資格獲得のための知識については多くの卒業生が「3：どちらでもない」と回答している。これらの結果は、資格取得や特定の業務知識を習得することよりも、経営戦略立案のための基礎的知見を学び、広い視野に立って考える力を習得することを重視している本学 MOT の教育が、実際の実績評価に結び付いているということを示していると考えられる。

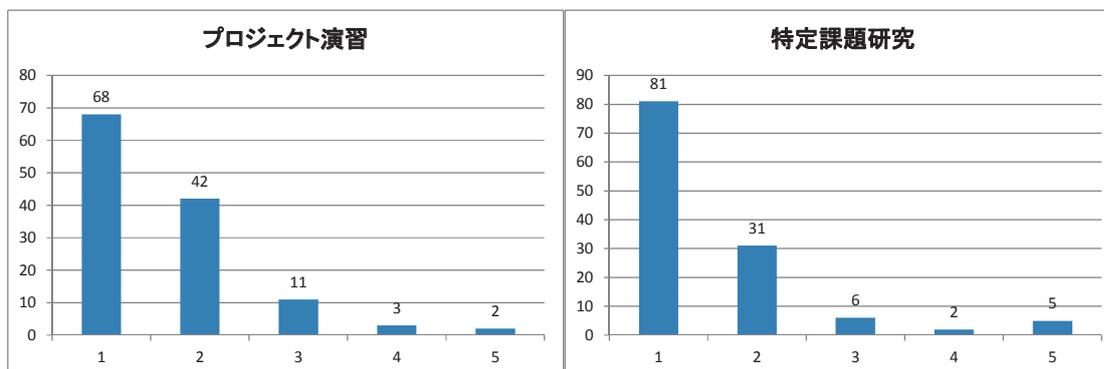
また、「④他業界の人との交流ネットワーク」についても非常に高い評価となっており、さまざまな業界・業種の社会人学生が共に学ぶことの意義も大きいと考えられる。実際に、修了後に個々のビジネスで協力したり、修了生同志で新たに事業を開始したり、さらには財団を設立したりと、在学中に構築したネットワークを卒業後も積極的に活用しているケースも多い。

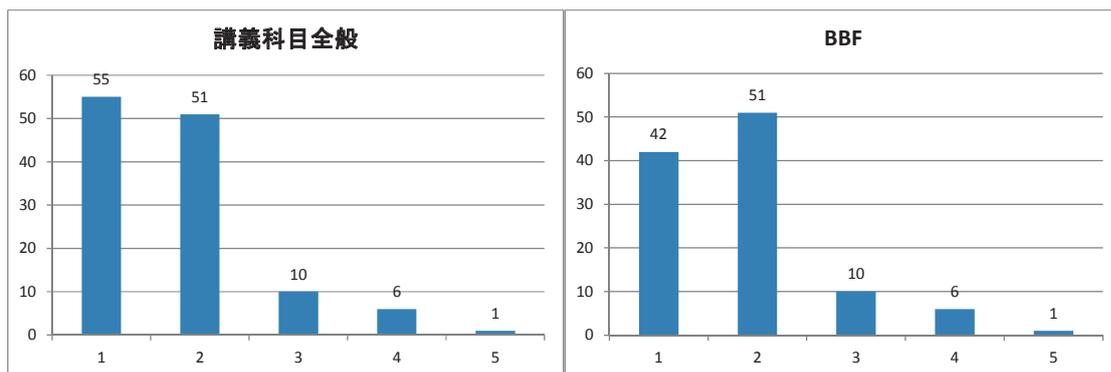




さらにアンケート調査では、芝浦工大 MOT に対する満足度を、①プロジェクト演習、②特定課題研究、③講義科目全般、④BBF のそれぞれについて質問している（1：大変満足～5：不満）。以下のグラフで示されているように、いずれの項目においてもほとんどの修了生から「4：やや満足」以上の評価を得ており、とりわけ「特定課題研究」と「プロジェクト演習」についての評価が高い。

「④BBF」とは学生が主体の組織で、教員が密接に連携、関与して活動を支援している。夏合宿はその代表的な活動例で、教員も多く参加し（2012年度夏合宿においては8名）、課題の設定や議論のサポートにも関与し、会の意義向上に貢献している。そのため修了生の参加も多く年代を通じたネットワーク作りに役立っている。





アンケート調査では以上の質問項目に加えて、自由記述形式で「修了後に MOT での学習・経験が役立った事例」について質問した。その回答の中で、MOT での学習や経験が修了後のさまざまな業務において実践的な知識として役立っているということが示されている。また、より広い視野や論理的な考え方、問題解決の姿勢といった点についてのコメントも多く見られる。前述のように、本学 MOT では経営戦略立案のための基礎的な知見を学び、広い視野に立って考える力を習得するということを指導方針としており、その成果が得られていると言える。代表的な回答の例を添付資料に示す。

以上のようなアンケート調査によって集めたデータを集計および分析した結果は教授会で共有し、カリキュラム方針の策定や個々の科目の改善において議論の参考としている。また修了生の進路状況については、アンケート調査の結果概要、および学部新卒学生の就職先等をホームページにも掲載している。さらに、学内向けおよび学内向けの MOT プログラムの紹介パンフレットにも、修了生のインタビュー等も含めて修了後の進路状況について具体的に記載されており、広く公表されている。

上記のような修了生に対する調査は、定期的に行って情報をアップデートしていくことが必要である。今後、講義や演習等の評価に関しては毎年度の修了時に配布・回答してもらうこととし、修了後の仕事の変化や MOT で得た知識等の活用事例については、3年に1回程度のペースで調査を行っていく。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-16 : 「修了生アンケート集計結果」

【2 教育の内容・方法、成果等の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

クォーター制の導入などにより一部の改善はすでになされているが、社会人学生の週日の履修利便性を高めるための授業実施形態のさらなる改良が求められる。

(2) 改善のためのプラン

2013年度より、週2日の夜の講義をビデオ録画しオンデマンド配信して、平日夜間の通学が難しい社会人学生が授業を受けられるようにし、土曜日の授業には必ず面接授業で受けるようにする「ハイブリッド講義」を導入予定である。これにより、社会人学生が週日の勉学時間を柔軟にとれるようになり、通学時間も節約してより長い時間を学びに費やすことが期待される。

3 教員・教員組織

項目 13：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命 (mission)、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、教員の構成にも配慮し、適切に教員を配置することが必要である。

<評価の視点>

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第53号」第1条第1項）〔F群、L群〕

3-2：専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「告示第53号」第1条第5項。なお、2013（平成25）年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）〔L群〕

3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第1条第6項）〔L群〕

3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。（「専門職」第5条）〔F群、L群〕

1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者

2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

3-5：専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第2条第1項）〔L群〕

3-6：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F群〕

3-7：専任教員のうち実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。（「告示第53号」第2条第1項、第2項）〔L群〕

3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。〔F群〕

3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。〔F群〕

3-10：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されていること。〔F群〕

3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F群〕

3-12：専任教員は、年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。（「大学院」第8条第5項）〔L群〕

3-13：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F群〕

3-14：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

現在の専任教員数は15名で法令上の基準（10名）を超える人数を配置している。うち、7名については本専攻に限る専任教員であり、4名は理工学研究科博士課程を兼任し、4名はデザイン工学部を兼任している。教授は14名、准教授は1名であり、講師はいない。教員は教育上または研究上の業績を有する者と専門分野について高度の能力を備えている者とで構成している。また、実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する教員の一部は特任教員により配置してい

る。各教員の経歴は添付資料にまとめた。本研究科は 15 名中 9 名が実務家教員である。実務家教員の実務経験期間は、最長で 42 年、最短でも 18 年と 5 年以上であり、取締役代表執行役副社長・技術開発本部長、代表取締役社長、常務執行役員、中央官庁次官などを務めた経験を有する高度の実務能力を有する人材である。専任教員の編制は、理論と実務の架橋教育を実践するために、研究者教員が主に経営理論に関わる科目を担当し、実務家教員は理論の教育とともに実務上の事例を用いた教育を実施しバランスをとっている。また研究者教員と実務家教員が共同研究を実施する、特定課題研究において主、副の指導を研究者教員と実務家教員それぞれに振り分ける配慮を行う等、理論と実務を繋ぐ工夫を実施している。また実務家教員には大学教員歴が 10 年になる者が 3 名おり、研究者教員に準ずる教育にあたっている。

経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目は専任教員を中心に担当している。例えば、技術経営の全体像を把握するための基礎的な講義である「工学マネジメント論」講義は専任教員がオムニバスで担当し、また「経営学基礎」「MOT 入門」講義といった基礎的な内容で学部新卒学生を対象にした科目は専任教員が担当している。

理論性を重視する科目、実践性を重視する科目は、上記のようにそれぞれ適切な教員を採用し、カリキュラム担当教員編成を構成している。理論性を重視する科目としては、例えば「技術経営データ分析」講義のように経営学の統計分析に関わる理論を扱う科目や、「組織と戦略」講義のように経営理論の基礎を扱う科目は研究者教員が担当している。一方、実践性を重視する科目としては、例えば「建設ビジネス論」「バイオビジネス論」のような各産業別ビジネス論講義や、「新事業創出戦略」講義のような事業構築に直結する実務的な講義は、実務家教員が担当している。

教育上主要と認められる授業科目である必修科目のプロジェクト演習は、専任の教員のみ（9 名）で担当している。また MOT 協議会が定めた MOT コアカリキュラムの 4 つの大項目にあたるコア領域の科目は、2012 年度は 10 科目中 7 科目を専任教員が担当し、残り 3 科目は非常勤講師が担当している。なおこのうち 2 科目は、2013 年 4 月に新たに専任教員 1 名を採用し、2013 年度からは専任教員が担当する。これらの科目については現在は兼担、兼任教員は担当していないが、過去には「オペレーションズマネジメント」講義を学部兼担教員が担当したことがあった。この教員は当該分野の専門家で、本研究科設置以前から本学に在籍し、本研究科の設置の時点から継続して兼担により講義を担当していたものである。

専任教員の年齢バランスは、30 代 1 名、40 代 1 名、50 代 6 名、60 代 7 名であり、やや年齢構成が高いが、実務家による教育を重視する専門職大学院としては適切なバランスである。実務家教員の職業経験としては、出身企業の事業分野は電気、IT、機械、エネルギー、医薬、金融、中央官庁など多彩で広い分野の教員から構成されている。海外経験も豊富で、海外の大学院で PhD を取得した教員が 2 名、海外への研究留学経験者 2 名の他、海外業務経験を持つ教員が多い。女性教員は現在 1 名であるが、2013 年度からは 1 名増え 2 名となる予定である。研究開発や技術の現場での経験を長年積んだ教員を多く配置し、単なる知識以上の技術経営教育に重要な知を伝授できる教員が多いことは本研究科の特長の一つである。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-1：「2012 年度工学マネジメント研究科教員名簿」

項目 14：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本の方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕

3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

<現状の説明>

教員組織編制は、専任教員、特任教員、みなし専任教員から構成し、実務経験を重視しながら各専門領域のスペシャリストを組織化している。現実の問題解決を主眼とする MOT 教育を実践するには、実証分析をとおして体系化された理論と、実践をとおして有効性が明らかになったビジネス慣行をバランスよく教育できるかどうかが重要になる。企業、官公庁等での実務経験者、企業との産学連携共同研究などに高い実績を持つ研究者など、それぞれの専門領域のスペシャリストを専任教員として組織化し、MOT 教育に最適な陣容を整えている。さらに、教授陣の経験や人脈を通じて、大企業のトップマネジメントや現場のエンジニアなども特別講師として随時招聘している。

専任教員採用にあたっては、研究科長から学長に教育研究上の目的及び将来計画を勘案し、専任教員人事計画書を提出し、それをもとに専任教員採用委員会が開催される。その上で、学校法人の下に設置される教員人事委員会の審議に付託され、その決定を経て、工学マネジメント研究科教授会で採用計画を決定する。教員の募集は公募（1ヶ月以上の公募期間）によって行い、工学マネジメント研究科長、理工学研究科長、工学部長、システム理工学部長、デザイン工学部長、工学マネジメント研究科教員2名による採用候補者委員会で候補者を選考する（書類選考及び面接選考）。専攻された候補者については、厳正な教員資格審査を経て、最終的に工学マネジメント研究科教授会で審査を行い、学校法人として採用を決定する。

教員資格については芝浦工業大学専任教員人事規程に規定されているほか、専門職大学院の教育・研究が「高度な専門性を有する職業等に必要の高度の能力を専ら養う」ことにかんがみ、平成23年7月より「芝浦工業大学専門職大学院みなし専任教員規程」を制定し、任期を定めて任用する「みなし専任教員」制度を作った。

教員の資格については、「教員資格審査規程」により教授・准教授・講師については5年ごとにその資格の再審査をすることが規定され実施されている。また、各教員の指導能力については学生による授業アンケート等で把握し、改善に努めている。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-2：「芝浦工業大学教員人事委員会規程」
- ・添付資料 3-3：「芝浦工業大学専任教員任用手続規程」
- ・添付資料 3-4：「芝浦工業大学非常勤講師任用手続規程」

- ・添付資料 3-5：「芝浦工業大学専門職大学院特別任用教員規程」
- ・添付資料 3-6：「芝浦工業大学専門職大学院みなし専任教員規程」
- ・添付資料 3-7：「芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科教員資格審査委員会規程」
- ・添付資料 3-8：「工学マネジメント研究科教員資格審査委員会審査方法内規」
- ・添付資料 3-9：「芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科教授会規程」

項目 15：専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えるとともに、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、社会への貢献及び組織内運営等への貢献について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-17：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

3-18：専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。〔F群〕

3-19：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）が保証されていること。〔F群〕

3-20：専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-21：専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-22：専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-23：専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。〔A群〕

<現状の説明>

専任教員（特任教員含む）の授業担当時間の平均は、8.78 コマ（学部授業を含む）であり、教育の準備及び研究に配慮できている。専任教員に対する個人研究費は1人当たりの基礎額（2012年度当初予算：21万円）に、学生の主指導1人当たり3万円、を加えて配分することとしている。予算は当初予算で計上した額を秋の補正予算で学生数の実態に合わせ見直している。専任教員は23.78m²の個室研究室が与えられている。専任教員11名の研究室は全て豊洲校舎に配置されており、兼任教員4名の研究室は芝浦校舎に配置されている。芝浦校舎には共通の講師室が設置されており、専任教員が芝浦校舎において講義を行う場合はこれを利用している。研究専念期間制度については、本年度より職務を離れる際の特別任用教員または非常勤講師の採用が制度化され、この制度を利用するための整備が進んでいる。

専任教員の教育活動、研究活動は、5年ごとの資格再審査や昇格における基準が工学マネジメント研究科教員資格審査委員会審査方法内規として明文化されており、これにより適切な評価が実施されている。社会への貢献及び組織内運営等への貢献についてもこの中で同様に評価がなされている。教育活動、研究活動、社会貢献などは大学ホームページにおいて教員データベースとして開示されている。

社会への貢献及び組織内運営等への貢献も含めて、情報公開がなされるとともに、教員資格再審査における評価項目の中に取り入れられていることにより、教員がこれらの活動に取り組むインセンティブとなっている。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-10 : 「2012 年度時間割原簿」
- ・添付資料 3-11 : 「工学マネジメント研究科教員研究室配置図」
- ・添付資料 3-8 : 「工学マネジメント研究科教員資格審査委員会審査方法内規」
- ・添付資料 3-12 : 「基礎データ表 8」

【3 教員・教員組織の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

平成 25 年度から専門職大学院設置基準附則 2 が適用されなくなり、専任教員の兼担範囲に制限が加わることへの対応が必要である。

(2) 改善のためのプラン

平成 25 年度末に学部との兼担教員が教員定員にカウントされなくなると、現在の陣容では法令上の基準（10 人）ちょうどとなり、急な退職リスクに対応できない。そのため専任教員数の増員が必要となるので検討しており、25 年度早々に対応を決定したい。

4 学生の受け入れ

項目 16：学生の受け入れ方針、定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、各経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。さらに、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

- 4-1：明確な学生の受け入れ方針が設定され、かつ公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕
- 4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。〔F群〕
- 4-3：選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。〔F群〕
- 4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕
- 4-5：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。（「大学院」第10条第3項）〔F群、L群〕
- 4-6：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

アドミッション・ポリシーを「本学は「社会に学び社会に貢献する実践的技術者の育成」を建学の理念として、1927年に有元史郎によって東京高等工商学校として創立され、以来「実学を通じて真理を探究できる技術者、高い倫理観と豊かな見識を持った技術者」を掲げて多くの卒業生を送り出し、社会に貢献してきました。本学MOTは、実学重視の建学の理念をもとに、日本で最初の専門職MOT大学院として発足しました。さまざまなイノベーションの実現による新しい社会構築に貢献する本学MOTの教育理念を十分に理解し、ぜひ本学MOTで方法論と思考法を学び、自分の思いを実現してください。」と設定し、併せて、求める人材像を、

- ①本学MOTでの学習・研究を強く希望し、本学MOTで自己成長・自己実現を果たそうと希望する者。
- ②工学系知識を持つ学部新卒者あるいはそれに相当する経験を持ち、イノベーションを担う人材として持続的な社会の発展に貢献しようという意思を持つ者。
- ③すでに実社会において優れた業務実績を持ち、イノベーションを志向し、働きながら学び、持続的な社会の発展に貢献しようという意思を持つ者。

と設定してパンフレット、ホームページや募集要項に明示している。これは、学則において本研究科の固有の目的を”技術の経営について研究し、実践によってその深奥を究め、職業等に必要の高度の専門的知識、実践的能力及び職業倫理観を養い、技術と経済の発展と振興を図り、もって文化の進展に寄与することを目的とする”、”学部教育で培われた専門基礎能力並びに職業人として培われた専門能力をさらに幅広く向上させる教育研究を実施するとともに高い職業倫理観を養い、技術と経済の発展に貢献する高度な人材の育成を目的とする”としていることに呼応している。

入学者選抜の方法・手続は、募集要項に記載し、これをホームページ上に載せダウンロードできるようにしており、入学希望者はもちろん、社会に広く公開している。

入学者選抜は、書類選考、論文試験、面接試験により判定している。面接試験は3人以上の試験官で実施し、定められた評価シートに従い評価して判定し、教授会で可否を審査する。これは全ての入学希望者に一律に課している。なお、出願資格のうち「その他、本学が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者」に記載された、高等学校、高等専門学校、短期大学を卒業した者で、十分な職務経歴ないしは研究業績がある者は、選考に先だつて出願資格審査を別途実施している。書類選考は、入学願書に記載された経歴や志望理由の記述に対して実施し、論文試験は試験当日に示される問題に対して1時間の試験時間の中で記述したものを評価している。面接試験は1人25分の面接時間を設定し、書類、論文試験の結果も含めて評価シートを用いて評価している。評価シートは、大項目として、顕在能力、本学理念とのマッチング、(本人の)明確な目標、人物ポテンシャルの4つから構成し、さらに中項目、小項目を展開して作製し、評価者が共通に使用している。各項目に点数を付け計120点以上を合格としている。

入学者数、在籍学生数は入学定員、学生収容定員を上回らない数に管理されている。2012年度の入学者は13名、在籍学生数は25名で定員を下回っているが、授業実施には十分な学生数であり、また密度の高い研究指導体制が取れている。なお、2013年度の入学者数は18人を予定している。

受け入れ学生の対象は、「学部教育で培われた専門基礎能力並びに職業人として培われた専門能力をさらに幅広く向上させる教育研究の実施」、「組織各層が共有すべきイノベーション実現に必須となる生きた知識と思考法の提供」という固有の目的に即して、社会人に加え、学部新卒生の受け入れも行っている。2012年度の入学者においては、社会人9名、学部新卒生4名の比率である。また海外からの学生も受け入れており、2012年度には社会人、学部新卒生各1名が海外から入学している。

学生を受け入れるための特色ある取組みとしては、学部新卒生の受け入れにおいて、学内からの進学者に対して学内進学制度を設け、基準の成績を上回る優秀な学生の確保に努めていることがあげられる。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-4 : 「工学マネジメント研究科パンフレット」
- ・添付資料 2-1 : 「2012年度春秋期入学生募集要項」

項目 17：入学者選抜の実施体制・検証方法

各経営系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設け、継続的に検証することが望ましい。さらに、固有の目的に基づき、特色を伸長するため、入学者選抜の実施体制等について特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

4-7：入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。〔F群〕

4-8：学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するために、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。〔A群〕

4-9：固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

前述のように、入学者選抜は書類選考、論文試験、面接試験により判定し、面接試験は3人以上の試験官で実施し、定められた評価シートに従って評価して判定を行っている。合否は教授会で審査し決定している。論文試験問題の作成は誰が作問者であるかも含め、厳密に情報管理して実施している。

研究科内に入試委員会を設置して試験方法の見直しもここで実施している。2012年度はそれまで学部新卒生にのみ実施していた論文試験を社会人学生にも導入する修正を行った。受け入れ学生の対象の在り方については、自己点検評価における点検者からの指摘や学生アンケートなどを参考にして教授会で議論し検証している。入学者選抜の実施体制については特に特色としてあげることはない。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-1：「2012年度春秋期入学生募集要項」
- ・添付資料 4-1：「2012年度工学マネジメント研究科入学試験結果」
- ・添付資料 3-9：「芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科教授会規程」

【4 学生の受け入れの点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

入学者数の増加が求められる。

(2) 改善のためのプラン

2013年度より、週2日夜の講義をビデオ録画しオンデマンド配信し、土曜日に面接授業で受けるハイブリッド講義を導入予定である。ハイブリッド講義の導入により、これまで通学距離、時間が障害で入学できなかった学生の入学が期待される。また2011年度までは入学者確保のための広報活動も十分に行われていなかったが、本年度からマスコミへの情報提供、教授会メンバー共著による書籍の出版、大手企業との共催による講演会の実施、大手新聞社主催のイベントへの参加などを開始しており、今後もこれらの取り組みを継続、拡大する。

5 学生支援

項目 18：学生支援

各経営系専門職大学院は、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知し、効果的に支援を行うことが必要である。また、学生が学習に専念できるよう、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知することが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。くわえて、学生支援について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。〔F群〕

5-4：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。〔A群〕

5-5：障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。〔A群〕

5-6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-7：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

学生生活に関する相談・支援体制としては、入学時には各学生に教員が履修アドバイザーとして個々に任命され、初年度秋からは主指導教員、副指導教員が各学生について指導、相談を実施している。学生数に対する教員数が多いので、教員一人当たりの学生数が少なくきめ細やかな指導体制となっている。進路指導についてはキャリアサポートセンターが対応するとともに、本研究科に2名の就職担当教員が配置されており十分な進路相談を行う体制が整っている。その効果として、学部新卒学生の受け入れを正式に開始した2008年以降、100%の就職内定率を継続している。

全学的にハラスメント防止規程が整備されており、各キャンパスには学生相談室が設けられ学生が利用することができる。経済的支援については、年間120万円の貸与奨学金制度が整備されており、募集要項などに明記されているとともに大学院・MOT事務課において相談することができる。また各種の外部奨学金の案内、紹介も事務課にて実施している。効果的な支援が行われている例としては、2012年度の入学生のうち2名の海外からの学生の経済状況に呼応し、国際推進課のサポートも受けて外部奨学金を紹介し首尾よく獲得できたことにより勉学が継続できた例があげられる。

障害のある学生の受け入れ例はまだないが、講義が行われる豊洲、芝浦両校舎ともに、各施設（教室、トイレ、食堂、階の移動および建物の移動）のバリアフリー化は完了しており、受け入れ態勢は整っている。

学生の自主的な活動としてBBFと名付けられた組織があり、在学生、修了生が一緒になった活

動が行われている。この活動には教員も参加し、夏合宿などの行事を開催している。また修了生にはホームカミングデーを設ける等、大学とのパイプをつなげる支援を行っており、また全学の校友会にも MOT 支部が設けられて様々な活動を行っている。

学生支援に関する特色ある取り組みとしては、前述の BBF という組織があげられる。これは学生が主体の組織ではあるが、教員が密接に連携、関与して活動を支援している。夏合宿はその代表的な活動例で、教員も多く参加し（2012 年度夏合宿においては 8 名）、課題の設定や議論のサポートにも関与し、会の意義向上に貢献している。そのため修了生の参加も多く年代を通じたネットワーク作りが活発になっている。これは本研究科の特色の一つとなっている。

<根拠資料>

- ・添付資料 5-1：「学生相談室・保健室案内」
<http://www.shibaura-it.ac.jp/campuslife/support/index.html>
- ・添付資料 2-9：「履修アドバイザー一覧」
- ・添付資料 5-2：「学校法人芝浦工業大学ハラスメント防止規程」
- ・添付資料 5-3：「芝浦工業大学専門職大学院奨学規程」
- ・添付資料 5-4：「芝浦工業大学専門職大学院給付奨学規程」

【5 学生支援の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

貸与奨学金を設けているが、学生の負担は依然大きく、入学への躊躇理由として経済的理由あげられる場合も多い。

(2) 改善のためのプラン

平成 25 年度からは学費を減額し、学生の負担を軽減する。さらに今後は入学者増を果たしたうえで、給付奨学金についても検討していく。

6 教育研究環境

項目 19：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、その規模等に応じて施設・設備を適切に整備するとともに、障がいのある者に配慮することも重要である。また、学生の効果的な自学自習、相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されていること。〔「専門職」第17条〕〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のために、適切な施設・設備が整備されていること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること〔F群〕

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

<現状の説明>

講義室、演習室その他の施設・設備については、週日の講義は芝浦キャンパスで実施し社会人の通学の利便性に配慮するとともに、土曜日の講義は研究室のある豊洲キャンパスで実施している。全ての教室にプロジェクター又は大型ディスプレイ、DVD プレーヤー、VHS プレーヤー、書画カメラ、マイク、スピーカー、PC、撮像カメラなどの充実した AV 装置が設置されており、多様なメディアの利用や PC 環境が整っている。本研究科授業実施する平日夜、土曜日には学部講義がほとんどないため、十分な数の講義室が確保され、人数に応じた教室の選択が可能となっている。また全ての机に PC が設置された PC 教室や、議論に適した個別机設置の教室等、多様な授業形態に対応した教室が準備されている。

豊洲キャンパスには本研究科専用の自習室が設置され、芝浦キャンパスにも学生が自由に利用できるスペースが確保されている。これらはグループ議論などの場所として活用されている。学生は PC 教室で共通 PC の利用ができるが、それに加えて各学生に iPad を配布しており、これを用いることもできる。学内には eduroam および学内独自の無線 LAN が設置されており、PC、iPad とともに教室内でもインターネットへの接続が可能で、PC 教室でなくとも教室内で iPad などを用いた演習を行うことが可能である。コピー、印刷機も各所に配備されており、教育活動に必要な情報インフラストラクチャー環境は十分なものとなっている。また教員の研究室には PC が配布されており、研究室エリア内にコピー、印刷機やシュレッダーが設置されており、教員の研究教育活動にも支障はない。

障害のある学生の受け入れ例はまだないが、講義が行われる豊洲、芝浦両校舎ともに、各施設（教室、トイレ、食堂、階の移動および建物の移動）のバリアフリー化は完了しており、受け入れ態勢は整っている。

支援体制としては、IT 全般については学術情報センターが整備され、学生、教員は支援を受けることができる。入学時のガイダンスにおける説明に加え、学術情報センターに担当者が常在しているので随時相談が可能である。また事務職員は週日は 20 時まで芝浦キャンパスに勤務して対

応を行っている。また両キャンパスに図書室があり、授業期間は 9:00 から 22:00 の間、開館されている。

特色としては、充実した AV 設備、IT 環境があげられる。前述の「ハイブリッド講義」の実施は、この充実した設備環境があるからこそ可能になる講義システムである。本学では全ての教室に、授業の様子を撮影するカメラや録画装置が設置され、画像、音声情報を処理して配信する IT 環境が全キャンパスに渡って整備されている。またこれを運営する学術情報センターの体制も充実しており、これらが相まって「ハイブリッド講義」が可能となっている。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-6：「工学マネジメント研究科 2012 年度時間割」
- ・添付資料 6-1：「キャンパスガイド 2012」
- ・添付資料 6-2：「Hello Page 2012」
- ・添付資料 6-3：「窓口・キャンパスの利用について」
- ・添付資料 6-4：「教室内 AV 設備一覧表」

項目 20：図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7：図書館（図書室）には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔F群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

豊洲、芝浦両キャンパスに図書館があり、「経営学・経営管理」関連書籍は豊洲：2,903 冊、芝浦：623 冊、合計 3,526 冊、「工学・技術」関連書籍は豊洲：41,572 冊、芝浦：4,226 冊、合計 45,798 冊の充実した図書を備えている。電子ジャーナルは現在 18,370 誌の購読となっており、また経営情報データベースなども主要なものが契約されており、学生及び教員は自宅からでもこれらの電子資料にアクセスすることができ、事前調査や研究活動を自宅でもできる環境を整えている。

開館時間は、豊洲、芝浦両キャンパスともに、月曜日から土曜日の間、午前 9 時から午後 10 時までの 13 時間の開館としている。また試験期間中は日曜開館を行っており、学生・教員の利用時間帯の拡充を図っている。

図書（電子）資料については、いつでもどこでも利用の可能な「電子図書館」の構築と、冊子体図書の充実とのバランスのよい資料整備に取り組んでおり、社会人学生等の利便性も高い。オンラインで提供されている日本語のビジネス関連誌としては、日本経済新聞、日経産業新聞、朝日新聞、読売新聞、週刊東洋経済、一橋ビジネスレビュー、Think!、会社四季報、日経ビジネス

ス、日経エレクトロニクス、日経ものづくりなどがあり、海外誌では Nature, Science 等主要な科学誌に加え、R & D management、Research policy、Management Science などの技術経営関連誌が含まれている。また有価証券報告書や決算短信・取引所開示書類を収録したデータベースである "eol" や Web of Knowledge、Business Source Complete などが契約されており、学生、教員がアクセスし利用できる。

特色としては、これらの多くのオンライン資料が VPN 接続によりアクセス可能な IT 環境が整っているため、キャンパスを問わず、また外部からも利用できるため、柔軟に予習、復習のための学習の場が選択できることがあげられる。

<根拠資料>

・添付資料 6-5 : 「芝浦工業大学図書館ホームページ」 <http://lib.shibaura-it.ac.jp/>

【6 教育研究環境の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

週日夜の講義場所（芝浦キャンパス）が研究室所在（豊洲キャンパス）と異なる。週日の教員および職員の学生への対応は必要最低限のレベルは確保されているが、さらに対応力向上が求められる。

(2) 改善のためのプラン

研究室を芝浦キャンパスに移すことが現状では最善策であるので、学内での協議を進めできるだけ早期に結論を出したい。

7 管理運営

項目 21：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、管理運営組織・学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、教学等の重要事項については、経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されることが重要であり、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

なお、経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それら組織と連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備されていること。〔F群〕

7-2：経営系専門職大学院の管理運営について、関連法令に基づく適切な規程が制定され、それが適切に運用されていること。〔F群〕

7-3：経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会等の経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。〔F群〕

7-4：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されていること。〔F群〕

7-5：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-6：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

組織体制としては、本研究科は学校教育法第93条第1項に従い教授会を設置して円滑に管理運営されており、その内容と活動は本研究科の教育理念に沿っており適切なものである。本学の教育組織は学部（工学部、システム理工学部、デザイン工学部）、大学院理工学研究科そして専門職大学院の構成である。これらの組織は学長の下に統括され、大学全体の運営に関する審議（協議）機関である大学協議会の下でそれぞれ独立して運営されており、教授会の決定は尊重される。

管理運営に関わる規程関連としては、芝浦工業大学学則、芝浦工業大学専門職大学院学則、芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科教授会規程、芝浦工業大学専門職大学院点検・評価規程、芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科資格審査委員会規程が制定されている。これら規程のもと、教授会が主体となって管理運営にあたっている。

研究科長の任免については、「専門職大学院工学マネジメント研究科教授会規程」および「専門職大学院工学マネジメント研究科長規程」等に則って教授会選挙によって選出され、学長が工学マネジメント研究科教授会で選出した候補者を理事会に諮り研究科長として任命することとしている。研究科長の資格は、学則に本学専門職大学院教員の資格を有する芝浦工業大学教員と定められている。

本研究科の教学、その他の管理運営に関する重要事項については、本研究科固有の専任教員組織として工学マネジメント研究科教授会が設置されており、ここでの決定が尊重される。

外部機関との連携としては、インターンシップ派遣先各企業や立教大学大学院ビジネスデザイン研究科との協定、韓国 延世大学との協定などを締結しているが、これらは教授会で審議決定

され、研究科長名で契約締結がなされている。

学内各学部と理工学研究科との連携としては、本研究科教員が学部、理工学研究科博士課程の講義を一部担当し、卒研生の受け入れ、博士課程学生の研究指導も行っている。博士課程の講義では、本研究科の教員の英語力を生かして英語での講義を実施しており、内容も博士課程学生の就業力強化につながる内容を提供している。博士課程学生の研究指導は主に本研究科の卒業生であり、技術経営に関わる研究での学位取得を進めており、これまでに12名の博士授与の実績がある。博士学位取得者の養成は、将来の専門職大学院教員養成の視点から重要なものと考えている。平成25年度以降も、一部の教員はこの理工学研究科博士課程の兼務を継続する予定である。また理工学研究科との分担としては、相互の独自の講義提供がある。具体的には、本研究科の講義としては開講していない各産業技術に関わる内容について、理工学研究科が開講している講義を本研究科の学生が履修できる体制をとっており、一方で理工学研究科の学生も本研究科の講義を履修することができる。また2012年度まではデザイン工学部の教員が本研究科に兼担として参加し、デザインに関連する講義、研究指導を担当しているが、2013年度からはデザイン関連の講義分野を縮小する決定を行っており、兼担を解除することになっている。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-9:「芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科教授会規程」
- ・添付資料 7-1:「芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科長規程」
- ・添付資料 7-2:「芝浦工業大学協議会規則」
- ・添付資料 7-3:「学校法人芝浦工業大学執行会議規程」
- ・添付資料 7-4:「芝浦工業大学学部長・研究科長会議内規」

項目 22：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-7：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。（「大学院」第35条）〔F群、L群〕

7-8：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F群〕

7-9：固有の目的に即して、事務組織とその運営にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

事務組織は、豊洲学事部の下に大学院・MOT事務課を設け事務にあたっている。大学院・MOT事務課には課長1名を含む7名のスタッフが所属し、①大学院の諸会議に関すること、②入学試験に関すること、③入学、退学、休学、復学その他学籍に関すること、④授業及び試験に関すること、⑤学籍簿、成績原簿及び成績通知書並びに履修登録に関すること、⑥学位記及び台帳の作成に関すること、⑦成績、修了証明書等の発行に関すること、⑧学年暦に関すること、⑨科目等履修生、研究生に関すること、⑩学生の表彰及び懲戒に関すること、⑪学生カード及び累加記録に関すること、⑫学生証、研究生証及び諸証明書等の発行に関すること、⑬学生のカウンセリングに関すること、⑭研究科長の秘書業務に関すること、⑮所掌事務の調査統計に関することを担っ

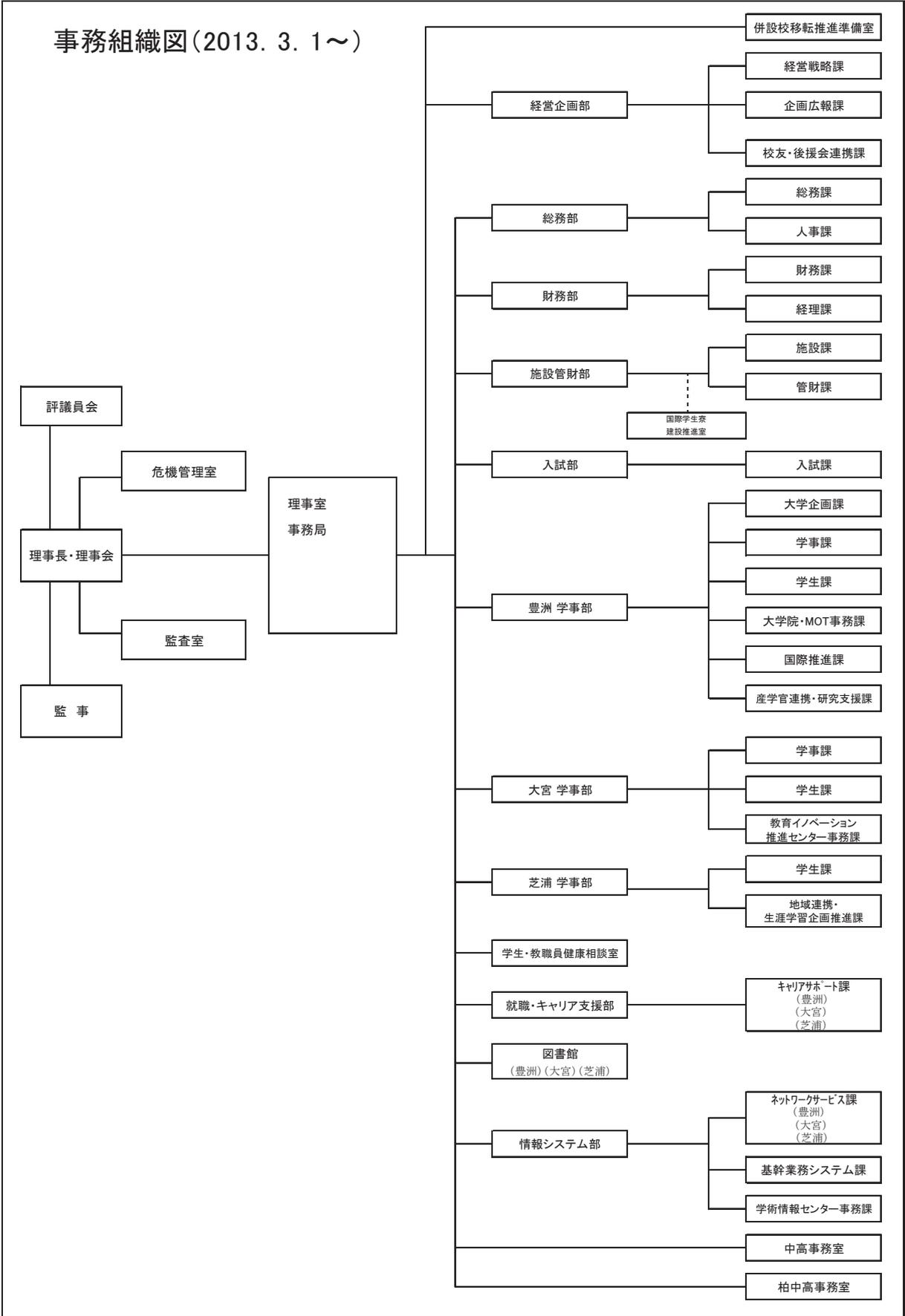
ている。同課 6 名のうち 1 名が主に本研究科の主担当として業務にあたっているほか、本研究科の経理事務については、同課経理担当者が業務を担当している。また、豊洲学事部次長 1 名が大学院担当として、大学院業務全般を統括している。

大学院・MOT 事務課は豊洲学事部に置かれているが、各キャンパスの大学院担当者と連絡をとりつつ業務を行っており、特に平日夜に工学マネジメント研究科の授業を開講する芝浦キャンパスの学事部学生課とは特に連絡を密に業務を行っている。

関連諸組織との連携としては、平成 25 年 4 月から開始するハイブリッド授業実施にあたっては、学術情報センターの全面的な協力をもって夜間授業の収録にあたる予定である。また工学マネジメント研究科の広報にあたっては経営企画部企画広報課と調整し、新聞広告の掲載等、効率的な広報を行えるよう連携をはかっている。

事務組織とその運営の特色としては、「高度な専門性を有する職業等に必要な高度の能力を専ら養う」ことを目的に通う社会人学生に対応するため、適宜メール等を使って連絡事項を伝達するなど、柔軟な学生対応を心がけている他、また、大学院・MOT 事務課の担当スタッフが平日夜には芝浦キャンパスで授業のサポートを行っている。また、校友・後援会連携課を通じて本学卒業生の「技術士会」において、工学マネジメント研究科の教員による講演会を行うなど、専門職大学院の特長を活かした活動を行っている。産学官連携・研究支援課の活動にも知的財産等専門知識を活かし、貢献している。

事務組織図(2013. 3. 1～)



<根拠資料>

- ・添付資料 7-5：「学校法人芝浦工業大学事務組織規程」

【7 管理運営の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本年度からのクォーター制の導入や、来年度からのハイブリッド講義の導入等、多様な授業形態を展開していることや、広報など学生募集活動も増加していることから、大学院・MOT 事務組織の負荷が高くなっている。

(2) 改善のためのプラン

本研究科対応の事務組織の拡充を要請していくとともに、他の事務組織との連携を深め、より効率の高い運営を図っていく。特に学術情報センター、産官学連携推進課などとの連携を重視して協力を仰ぐ。

8 点検・評価、情報公開

項目 23：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕
- 8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕
- 8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕
- 8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕
- 8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

自己点検・評価のための仕組み・組織体制としては、芝浦工業大学専門職大学院点検・評価規程において、点検・評価委員会の構成を定め、年一回、点検・評価を行うこととし毎年、年度末の時期に実施している。学外委員5名に加え、本学理事長、学長を始めとする法人、教学組織の役職者が参加して実施している。評価項目は「点検・評価実施項目」に定め、I. 理念：使命、目的及び教育目標、II. 学生の受け入れ、III. 教育の内容：方法・成果、IV. ファカルティ・デベロップメント（FD）、V. 学生生活への配慮、VI. 国際交流活動と異文化コミュニケーション、VII. 卒業生の進路、VIII. 教員の教育・研究活動、IX. その他、X. 今後の課題 について実施している。

評価の結果を教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みとしては、各委員からの評価結果を評価シートに集約し確認して教授会に報告を行っている。評価シートはホームページにおいて公開も行っている。教授会が中心となって指摘事項を精査し、必要な対応を取っている。教育研究活動の改善・向上に結びついた具体例としては、授業アンケートの内容に関する指摘に対応して、社会人学生にとって重要な評価項目を新たに授業アンケートに盛り込んで改訂を行ったなどの例がある。前年度の自己点検評価結果への対応は、次年度の評価時に報告する。

大学基準協会における認証評価への対応については下表に対応の内容をまとめた。

<p>平成 20 年度 大学基準協会経営系専門 職大学院認証評価結果</p>	<p>【勧告】</p> <p>(1) <u>2 教育の内容の方法・成果(1)教育課程等</u> 学生に各年次において授業科目をバランスよく履修させるため、1年間および1学期間に履修登録できる単位数の上限を設けられたい。</p> <p>【問題点（検討課題）】</p> <p>(1) <u>1 使命・目的および教育目標</u> 教育目標として最高経営責任者(CEO)、最高技術責任者(CTO)および起業を目指す者の育成を掲げており、実務経験のない学部新卒学生を受け入れるにあたり、インターンシップなどの実施により社会人学生との差を埋める取り組みを行っているが、なお人材育成目標と貴専攻の現状の間に乖離が生じることが懸念されるため、教育目標の見直しを含めた検討が望まれる。</p> <p>(2) 「芝浦工業大学専門職大学院学則」には、専門職大学院設置基準に定める専門職学位課程の目的のみが掲載されているため、貴専攻の使命・目的および教育目標を明示することが望まれる。</p> <p>(3) 職業的倫理の涵養については、使命・目的および教育目標に明示的に盛り込まれておらず、改善が望まれる。</p> <p>(4) <u>2 教育の内容の方法・成果(1)教育課程等</u> 在学期間の短縮は「芝浦工業大学専門職大学院学則」により制度として設けられているが、基準および方法について明確にすることが望まれる。</p> <p>(5) 「プロジェクト演習」および「特定課題研究」からなる特別科目は必修であるが、基本科目、発展科目として経営学に関わる一般的なカリキュラムが提供されていないため、経営系専門職大学院として基礎から経営学を学ぶ科目の設置が望まれる。基礎知識から進めて応用的・実践的学習能力を涵養するために経営学系の科目などの追加など、今後の課題として検討が望まれる。</p> <p>(6) <u>2 教育の内容の方法・成果(2)教育方法等</u> 全専任教員によるオムニバス形式の講義を教員同士で聴講するのみでなく、授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るためのFD活動を実施する体制を構築し、具体的な改善活動として組織的かつ継続的に行うことが望まれる。</p> <p>(7) <u>学生を受け入れ</u></p>
--	---

	<p>2008(平成20)年度より学部新卒学生の受け入れを実施することになっているが、貴専攻の使命・目的および教育目標の達成のため、社会人学生の確保について積極的に取り組むとともに、社会人学生と学部新卒学生の受け入れに関する貴専攻の方針を明確にすることが望まれる。</p> <p>(8)点検・評価 貴専攻独自の自己点検・評価の結果および外部点検・評価の結果を社会へ公表し、継続的な改善活動につなげることを望まれる。</p>
<p>平成 23 年 7 月 「改善報告書」の提出</p>	<p>【勧告】</p> <p>(1)評価を受けた翌年 2009 年度から、1 年間に履修可能な単位数を 42 単位限度とすることを定めた。入学時ガイダンスで説明資料としている資料冒頭の「カリキュラム」の項目の最初に明記し、周知を図っている。</p> <p>【問題点（検討課題）】</p> <p>(1)評価を受けた翌年度の 2009 年度において、教育理念およびアドミッションポリシーを変更し、「本学 MOT は、技術と経営の一体化、理論と実践の融合を目指し、組織各層が共有すべきイノベーション実現に必須となる生きた知識と思考法を提供する。」と、CEO、CTO にこだわらず、また、学部からの入学者を受け入れる教育理念、アドミッションポリシーの基準を明示した。</p> <p>(2)学則の変更は行わなかったが、パンフレットおよび大学 Web ページにおいて明示している。</p> <p>(3)アドミッションポリシーにおいて、「イノベーションを担う人材として持続的な社会の発展に貢献しようという意思を持つ者」と育成人材像を明示した。</p> <p>(4)1 年履修を目指して入学する場合の条件を、入学生募集要項 6 ページに明示した。具体的には他の大学院卒であることを条件に、他の大学院での取得単位を 10 単位入学時に認定することとしている。</p> <p>(5)経営学を明確化するために学部新卒者向けに「経営学基礎」、一般向けに「経営学概論」を導入した。「経営戦略論」は継続している。</p> <p>(6)2009 年度に工学マネジメント研究科の組織として FD 委員会を立ち上げ、責任者を決め組織的に活動を始めた。2009 年度は、教員相互に専任教員の講義を見学し、改善点など提出した。</p> <p>(7)2008 年度の実績を踏まえ、2009 年度からは社会人講義の始まる前の 5</p>

	<p>限前期において 5 科目を学部新卒者向けに開講し、かつ、インターンシップ事前演習を強化して、長期インターンシップを実施している。</p> <p>社会人学生確保に関しては、リーマンショック後の経済環境の激変に対応し、学費の一部を給付型奨学金で補助(30 万円/年)し、経済負担の軽減を図っている。</p> <p>(8) 2009 年度評価(2010 年 3 月評価委員会結果)より、大学 Web にて公表している。</p>
<p>平成 24 年 3 月 「改善報告書検討結果」</p>	<p>【勧告】</p> <p>(1) 貴専攻は当該勧告での指摘を真摯に受けとめ、2009(平成21)年度から、1年間に履修可能な単位数を42 単位限度とすることを定め、入学時ガイダンスの説明資料に明記し、周知を図っている。しかし、修了に必要な単位数が42 単位以上であることに鑑みると、学生にバランスよく履修させるためには1学期間に履修登録できる単位数の上限が必要であるため、なお改善が望まれる。</p> <p>【問題点(検討課題)】</p> <p>(1) 貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘を真摯に受けとめ、2009(平成21)年度に教育理念及びアドミッションポリシーの見直しを行っており、改善が適切になされていると認められる。</p> <p>(2) 貴専攻において、見直しを行った後の教育理念及びアドミッションポリシーは、入学生募集要項、研究科パンフレット及び大学ウェブページにおいて明示されている。しかし、学則等への明示はされていないため、「大学院設置基準」第1条の2に則り、改善することが望まれる。</p> <p>(3) 貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘を真摯に受け止め、2009(平成21)年度からアドミッションポリシーに「イノベーションを担う人材として持続的な社会の発展に貢献しよう」という意思を持つ者」と求める人材像を明示している。しかし、貴専攻の教育目標における職業的倫理の涵養を明示したものは認めがたく、貴専攻の教育理念等に職業的倫理の涵養を明文化するよう、改善が望まれる。</p> <p>(4) 貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘を真摯に受けとめ、在学期間の短縮の基準を研究科パンフレットおよび入学生募集要項において明示し、概ね改善がなされていると認められる。しかし、他大学院での修得単位を10単位入学時に認定することについての記載がないため、在学期間の短縮の方法の明確化について、より改善が望まれる。</p> <p>(5) 貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘を真摯に受けとめ、基礎</p>

	<p>から経営学を学ぶ科目として、学部新卒者向けに「経営学基礎」、社会人学生向けに「経営学概論」を設置するなど、改善が適切になされていると認められる。</p> <p>(6) 2009 年度に工学マネジメント研究科の組織として FD 委員会を立ち上げ、責任者を決め組織的に活動を始めた。2009 年度は、教員相互に専任教員の講義を見学し、改善点など提出した。</p> <p>(7) 貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘を真摯に受けとめ、学部新卒学生に対して、2009(平成21)年度から、社会人講義の始まる前の5限前期において5科目を学部新卒者向けに開講するとともに、長期インターシップを実施するなど、学部新卒学生の受け入れに際して教育上の取り組みを実施している。また、社会人学生に関しては、学費の一部を給付型奨学金で補助(30万円/年)し、経済負担の軽減を図るなど、社会人学生の確保に取り組んでいる。しかし、社会人学生と学部新卒学生の受け入れに関する貴専攻の方針を明確化については、アドミッションポリシーを変更したものの、必ずしも明確にされていないため、改善が望まれる。</p> <p>(8) 貴専攻は当該問題点(検討課題)での指摘を真摯に受けとめ、2009(平成21)年度の評価(2010年3月評価委員会結果)より、自己点検・評価の結果及び外部評価結果を大学のウェブページにおいて公表しており、概ね改善がなされていると認められる。しかし、自己点検・評価の結果等を継続的な改善活動につなげているかについては、明確にされていないため、改善が望まれる。</p>
<p>平成24年3月以降の改善状況</p>	<p>【勧告】</p> <p>(1) 平成25年度より1年間に履修可能な単位の上限を34単位として、学則に明記することを決定した。</p> <p>【問題点(検討課題)】</p> <p>(2) 教育理念については、平成24年4月1日付で学則を改定し、明記した。アドミッションポリシーについては大学院設置基準には示されていないため、HPでの周知を行っている。</p> <p>(3) 当専攻の教育理念等に職業的倫理の涵養を明文化することについては、引き続き検討していくが、すでに教育の中には倫理関連の科目の配置などを実施している。</p> <p>(4) 入学生募集要項および今後印刷するパンフレットには他大学院での修得単位を10単位入学時に認定することについて記載する。</p>

	<p>(7) 社会人学生と学部新卒学生それぞれ別に募集要項を作成し、学部新卒学生の要項には「学部新卒で入学した学生には、入学後の早い時期に実務体験（インターンシップ）を義務付け、MOT教育の基盤形成をします」などの記述を行っており、社会人学生との受け入れ方針の違いを示している。また学部新卒学生向けの進学説明会等でもアドミッションポリシーを詳しく説明している。社会人学生に対しても、学部新卒学生への対応を説明し、理解を得ている。</p> <p>(8) 工学マネジメント研究科の点検・評価を大学の点検・評価分科会で検討し、外部評価も受けた上で、学校法人大学評価委員会で検討する体制となっており、点検・評価をPDCAサイクルでまわす仕組みが完成し、継続的な点検・評価体制となっている。</p>
--	--

自己点検・評価、認証評価の結果をどのように教育研究活動の改善・向上に結びつけているかについては前述のとおりである。自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法の特色については特にあげることはない。

<根拠資料>

- ・添付資料 8-1：「芝浦工業大学専門職大学院点検・評価規程」
- ・添付資料 8-2：「芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科 2012 年度自己点検・評価報告書」
- ・添付資料 8-3：「2011 年度外部点検・評価委員会審査議事録・評価シート」

<http://office.shibaura-it.ac.jp/mot/>

- ・添付資料 8-4：「平成 20 年度経営系専門職大学院認証評価資料」

項目 24：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕

8-7：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

8-8：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

毎年実施している自己点検・評価の結果は、一部の固有名詞や個人情報に関わる部分のみを除いてホームページに公開している。

本研究科のカリキュラムを始め運営と諸活動の状況については、社会に広く知らせしめるためにホームページや大学案内パンフレット、公開シンポジウム、教育関連学会での発表の機会などを利用して適切に情報公開を行っている。ホームページ上に公開している情報項目は、

芝浦工業大学サイト

- ・工学マネジメント研究科の教育理念および教育研究上の目的
教育理念、教育研究上の目的、教員一覧
- ・工学マネジメント研究科の特徴
教育・研究内容、研究領域
- ・工学マネジメント研究科の履修モデル
- ・工学マネジメント研究科の修了要件
- ・工学マネジメント研究科データ
アドミッションポリシー、入学定員・収容定員・入学者数・現員、入学者推移、学位授与者数（卒業生数）

研究科独自サイト

- ・教育プログラム：
学長メッセージ、教育方針（教育理念、アドミッションポリシー、求める人材像）、特色専門領域、カリキュラム、開講科目、シラバス（外部リンク）、講義時間割（外部リンク）
- ・大学院案内：
教員（専任教員、非常勤講師、特別講師）、アクセス
- ・トピックス：
オープンキャンパス、MOT トップセミナー、シンポジウム
- ・入試要項：
募集概要、奨学金等支援制度、学費、募集要項ダウンロード、パンフレット、資料請求、FAQ、問い合わせ先
である。

特色ある情報公開の例としては、2012年9月に開催した「芝浦工業大学大学院 工学マネジメント研究科 MOT10周年記念シンポジウム イノベーションとグローバリゼーション」があげられる。日本で最初に10周年を迎えた本研究科の、これまでの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開する目的で開催したものである。内容としては、本研究科の教育の特徴の一つである「特定課題研究」の内容を振り返り技術経営教育の歩みを可視化して示したり、卒業生による自身が経験した技術経営教育の効果に関する講演などで構成した。またこの際、本研究科教員で分担執筆した技術経営の入門書である「戦略的技術経営入門 ―グローバルに考えると明日が見える―」（芙蓉書房）の配布も行うなど、広く社会に情報公開を行った。

<根拠資料>

- ・添付資料 8-3：「2011年度外部点検・評価委員会審査議事録・評価シート」

<http://office.shibaura-it.ac.jp/mot/>

- ・添付資料 8-5 : 「芝浦工業大学ホームページ」
<http://www.shibaura-it.ac.jp/>
- ・添付資料 8-6 : 「芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科ホームページ」
<http://office.shibaura-it.ac.jp/mot/>
- ・添付資料 8-7 : 「芝浦工業大学工学マネジメント研究科 10 周年シンポジウムチラシ」

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

情報公開においてホームページが大学サイトと研究科独自サイトに分かれて掲載されている（リンクはある）おり、両サイトの位置づけ、整合性を精査する必要がある。

(2) 改善のためのプラン

経営企画部企画広報課などとの協議により、ホームページの構成や配置を検討し、より発信力のあるホームページへの移行を進めたい。点検・評価については、本研究科独自に実施している自己点検評価は機能しており、これを継続したい。

終章

(1) 自己点検・評価を振り返って

序章にも記した通り、本研究科は2003年に日本で初めてのMOT専門職大学院として設立され、今年度で10周年を迎えた。この伝統を守りつつ、次の10年間に技術経営教育におけるより大きな貢献を果たすべく、内部での点検、外部からの評価を通じて継続的な改革を行わなくてはならない。

今回の評価は、そのために広範な視点から取り組みを見直す良い機会となった。今回の自己点検・評価においては、資料の収集、作成において多くの方々にご協力いただいたが、あらためて本研究科の運営が多く部署に支えられたものであることが確認された。芝浦工業大学は3学部、2研究科からなるが、本研究科はもっとも小さな部局でありリソースは限られている。一方で、本研究科の教員が有する知識、経験は各学部や理工学研究科における社会とのリンクを図る教育において大きな貢献を果たせるものであるため、大学全体としての相乗効果を生み出すことも可能である。その視点を再確認できたことは、本点検評価の一つの成果であると考えている。

我が国における技術経営教育の必要性は高まる一方である。本年1月に公表された日本経済団体連合会による政策提言「科学技術イノベーション政策の推進体制の抜本的強化を求める」においても、大学・大学院の改革によりイノベーション人材の育成強化を図ることの重要性が指摘されている。本研究科は、この社会からの要請に応えるべく、教育の質向上のための革新の速度をあげ、PDCAサイクルを回して組織的に対応していきたいと考える。

(2) 今後の改善方策、計画等について

目的・使命については、社会からの要請を的確に把握するべく、本研究科独自の自己点検評価での指摘や企業、修了生などの声に耳を傾けていきたい。特に修了生アンケートによって修了生の終了後の活動を把握することは有効であると考えられ、またフォーマルなアンケート以外でも、修了生が夏合宿やホームカミングデーなどで大学に戻ってくる機会を活用して、情報を収集する活動を重視していきたい。

教育の内容・方法、成果については、2013年度より導入する「ハイブリッド講義」を適切に運営することを目指し、これにより社会人学生が週日の勉強時間を柔軟にとれるようになることを目指す。教育の内容は、目的・使命の見直しと連動して継続的に実施する。

学生支援においては、学生の学費負担が大きく、入学への躊躇理由として経済的理由があげられる場合も多いことに対応して、給付奨学金のあり方について検討していく。

教育研究環境については、週日夜の講義場所（芝浦キャンパス）が研究室所在（豊洲キャンパス）と異なる点を改善すべく、研究室を芝浦キャンパスに移すことを学内で協議し、検討を進めできるだけ早期に結論を出したい。

管理運営においては、本研究科対応の事務組織の拡充を要請していくとともに、他の事務組織との連携を深め、より効率の高い運営を図っていく。特に学術情報センター、産官学連携推進課などとの連携を重視して協力を仰ぐ。

情報公開においては、経営企画部企画広報課などとの協議により、ホームページの構成や配置

を検討し、より発信力のあるホームページへの移行を進めたい。ホームページの役割はますます大きくなっており、またハイブリッド講義の導入によりビデオによる発信機会も増えるため、これに対応できるホームページにしてきたい。

以上の改善策を、教授会での密な議論を通じて的確に実施していきたい。また他部局、事務組織との連携を十分に図り、限られたリソースを補いながら有効な施策を実行していく。

以上

大学基礎データ

2013年度 大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価申請用
基礎データ

芝浦工業大学大学院 工学マネジメント研究科 (工学マネジメント専攻)

経営系専門職大学院基礎データ作成上の注意事項

(本頁は削除しないこと)

- 1 本「基礎データ」は、原則として経営系専門職大学院認証評価**申請前年度（N－1）**の5月1日現在のデータで作成すること。ただし、各表において作成年に関する指示がある場合は、その指示にしたがって作成すること。
- 2 A4判で作成すること。また、全体に通しページを付し、目次を作成すること。
- 3 表紙には、大学名と経営系専門職大学院の名称（研究科・専攻名）を明記すること。
- 4 印刷については、両面印刷にし、加除が可能な体裁でファイル綴じにすること。
- 5 各表に付されている協会側の[注]は消去しないこと。
- 6 例外事項等がある場合には、当該大学院側で「備考欄」や表の外に補足説明・注記を付すこと。
- 7 経営系専門職大学院（以下「当該大学院」）専任教員に関する表2、表3及び表4については、次の定義・名称によって作表すること。
 - ① 専任教員：当該大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
 - ② 専任（兼任）教員：専門職大学院設置基準附則2により当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、同附則により博士課程の専任に算入している教員は除く。
 - ③ 実務家教員：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者
 - ④ みなし専任教員：同告示同条第2項の規定により、専任教員以外の者であつても、専任教員とみなされる者
- 8 (表3) (表4) (表8)については、該当する資料を当該大学院で作成している場合、その資料を提出すればよい。
該当する資料を作成していない場合は、本「基礎データ」(様式)にしたがって作成すること。
- 9 本「基礎データ」は、修業年限が2年の大学院を前提としているが、それ以外の修業年限を設定している場合は、当該大学院の修業年限に適合わせて作表すること。

目 次

I 教育の内容・方法等	
1 学位授与状況 (表 1)	52
II 教員組織	
1 教員組織 (表 2)	53
2 専任教員個別表 (表 3)	54
3 専任教員の教育・研究業績 (表 4)	別刷
III 学生の受け入れ	
1 志願者・合格者・入学者数の推移 (表 5)	57
2 学生定員及び在籍学生数 (表 6)	58
3 中途退学者数 (表 7)	59
IV 施設・設備	
1 教員研究室 (表 8)	60

I 教育の内容・方法等

1 学位授与状況

(表 1)

研究科・専攻		学位名称	2009年度	2010年度	2011年度	備考
工学マネジメント 研究科	工学マネジメント 専攻	技術経営修士(専門職)	24	7	18	(入学者数) 2008年度:23名 2009年度: 9名 2010年度:18名

[注] 1 当該大学院が最近開設され、そのために学位授与該当者がいない場合は、「備考」欄にその旨を記述すること。

II 教員組織
1 教員組織

(表2)

工学マネジメント研究 科・工学マネジメント専 攻 (専門職)	専任教員数										専任教 員1人 当たりの 在籍学 生数	兼 担 兼 任 教 員 数	考 備	
	教授		准教授		講師		助教		計					助手
	特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)					
専任教員	1		1						2	0		/		
専任(兼担)教員	4							4	0					
実務家教員	7	2							7	2				
(みなし専任教員)	2								2	0				
合 計	14	2	1	0	0	0	0	0	15	2	0		1.67	18

専任教員に占める 教授の比率 (%)	93.3%
-----------------------	-------

専任教員に占める 実務家教員の比率 (%)	60.0%
--------------------------	-------

[注] 1 「専任教員種別」欄は、冒頭の基礎データ作成上の注意事項「7」にしたがって、次の定義・名称によって作表すること。

- ① 専任教員：当該大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
 - ② 専任(兼担)教員：専門職大学院設置基準附則2により当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、同附則により博士課程の専任に算入している教員は除く。
 - ③ 実務家教員：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者
 - ④ みなし専任教員：同告示同条第2項の規定により、専任教員以外の者であって、専任教員とみなされる者
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(教育研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」の欄の「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示すこと。専任者以外の特任者等については記入しないこと。
- 3 「設置基準上必要専任教員数」欄には、「専門職大学院に必要事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)により算出した数値を記入すること。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入することともに備考欄にその旨を記述すること。
- 4 「兼任教員数」欄には、当該大学院の専任ではなく、当該大学院以外の学部・研究科・研究所等を本務先とし、当該大学院の専任に算入しない教員数を記入すること。
- 5 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入すること。なお、国立大学所属教員については、「兼任」、「兼担」を共に「併任」としている場合もあるが、学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入すること。
- 6 「助手」欄には、学部・学科等の専任で専門職大学院の業務にも従事している助手数も含めて記入すること。
- 7 専任教務補助員等については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入すること。

2 専任教員個別表 *記入例

※ 本表に該当する資料を当該大学で作成している場合、その資料を提出すればよい。

(表3)

職名	専任教員種別	氏名	ふりがな	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就年月日	当該経営系専門職大学院以外の科目外(※を付すこと)	授業科目		最終学歴、学位称号、資格、実務経験等									
									科目名(単位数)	毎週授業時間数										
										前期		後期								
教授	実務家 教員 (研究 科長)	田中秀徳	たなか ひでほ	男	53	2008.9.1	2008.9.1	*	知的財産権論 (2単位)	2.0	東京都立大学大学院理学研究科修士課程修了 博士(学術) 三菱化学 グループリーダー 三菱東京製薬 グループマネジャー 三菱ウエルファーマ 担当課長									
								*	先端技術とビジネス (2単位)	0.7										
								*	産業技術論 (2単位)	0.7										
									知的財産権戦略 (2単位)	2.0										
									工学マネジメント論 (2単位)	0.3										
									プロジェクト演習1 (2単位)	0.7										
									プロジェクト演習3 (2単位)	0.7										
								*	知的財産経営論 (2単位)	4.0										
								*	産業技術論 (2単位)	0.7										
									バイオビジネス論 (2単位)	2.0										
									プロジェクト演習2 (2単位)	0.7										
									プロジェクト演習4 (2単位)	0.7										
									特定課題研究 (4単位)	4.0										
									計	7.1		12.1								
教授	実務家 教員	渡辺 孝	わたなべ たかし	男	64	2008.4.1	2008.4.1	*	イノベーション・マネジメント論 (2単位)	2.0	芝浦工業大学工学研究科博士課程修了 博士(学術) 日本政策投資銀行 最終設備投資研究所長 産業技術総合研究所 ベンチャー開発研究センター ディレクター フロンティア・リポート・マネジメント(株) 取締役									
									MOT入門 (2単位)	1.1										
									イノベーション論 (2単位)	2.0										
									工学マネジメント論 (2単位)	0.1										
									プロジェクト演習1 (2単位)	0.7										
									プロジェクト演習3 (2単位)	0.7										
								*	ビジネスモデル構築論 (2単位)	2.0										
									ベンチャー育成論 (2単位)	0.8										
									新事業創出戦略 (2単位)	2.0										
									MOTトップセミナー2 (2単位)	0.4										
									プロジェクト演習2 (2単位)	0.7										
									プロジェクト演習4 (2単位)	0.7										
									特定課題研究 (4単位)	4.0										
									計	10.6		10.6								
教授	専任	堀内義秀	ほりうち よしひで	男	61	2005.10.1	2005.10.1		理想化設計論 (2単位)	2.0	ペンシルバニア大学ウォータンスクール大学院 Ph. D. in Social Systems Sciences									
									International Marketing (2単位)	2.0										
									工学マネジメント論 (2単位)	0.1										
									プロジェクト演習1 (2単位)	0.7										
									プロジェクト演習3 (2単位)	0.7										
									技術経営のシステム分析 (2単位)	2.0										
									マーケティング論 (2単位)	2.0										
									プロジェクト演習2 (2単位)	0.7										
									プロジェクト演習4 (2単位)	0.7										
									インターンシップ (4単位)	4.0										
									特定課題研究 (4単位)	4.0										
									計	13.5		13.4								
								教授	実務家 教員	安岡孝司		やすおか たかし	男	58	2009.4.1	2009.4.1	*	産業技術論 (2単位)	0.3	九州大学大学院数理学研究科博士課程修了 博士(数理学) みずほ情報総研(旧富士総合研究所) フィナンシャルエンジニアリング室 室長 金融技術開発部 部長
																		リスクマネジメント (2単位)	2.0	
	工学マネジメント論 (2単位)	0.1																		
	プロジェクト演習1 (2単位)	0.7																		
	プロジェクト演習3 (2単位)	0.7																		
*	産業技術論 (2単位)	0.3																		
	金融工学 (2単位)	2.0																		
	MOTトップセミナー2 (2単位)	0.3																		
	プロジェクト演習2 (2単位)	0.7																		
	プロジェクト演習4 (2単位)	0.7																		
	特定課題研究 (4単位)	4.0																		
	計	7.8	8.0																	
教授	実務家 教員	谷口博昭	たにぐち ひろあき	男	63	2011.1.7	2011.1.7										インフラの海外展開とPPP (2単位)	2.0	東京大学工学部土木工学科卒業 国土交通省 技監、事務次官、顧問等	
																	工学マネジメント論 (2単位)	0.1		
									プロジェクト演習1 (2単位)	0.7										
									プロジェクト演習3 (2単位)	0.7										
									建設ビジネス戦略 (2単位)	2.0										
									プロジェクト演習2 (2単位)	0.7										
									プロジェクト演習4 (2単位)	0.7										
									特定課題研究 (4単位)	4.0										
	計	7.5	7.4																	

職名	専任教員種別	氏名	ふりがな	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	授業科目			最終学歴、学位称号、資格、実務経験等	
								当該経営系専門職大学院以外の科目 (*を付すこと)	科目名(単位数)	毎週授業時間数		
										前期		後期
教授	実務家教員	平野 真	ひらの まこと	男	59	2012.4.1	2012.4.1	*	先端技術とビジネス (2単位)	0.3	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士課程修了 博士(学術)、博士(工学)	
								*	産業技術論 (2単位)	0.3		
									イノベーション論 (2単位)	0.3		
									MOT入門 (2単位)	0.9		
									工学マネジメント論 (2単位)	0.1		
									プロジェクト演習1 (2単位)	0.7		
									プロジェクト演習3 (2単位)	0.7		
								*	産業技術論 (2単位)	0.3		
									ベンチャー育成論 (2単位)	1.2		
									新事業創出戦略 (2単位)	0.5		
									MOTトップセミナー2 (2単位)	0.5		
									プロジェクト演習2 (2単位)	0.7		
									プロジェクト演習4 (2単位)	0.7		
									特定課題研究 (4単位)	2.0		
									計	5.3		
										5.9		
准教授	専任	稲村 雄大	いなむら かつひろ	男	35	2009.4.1	2009.4.1	*	先端技術とビジネス (2単位)	0.3	早稲田大学大学院商学研究科博士課程修了 博士(商学)	
									組織と戦略 (2単位)	2.0		
									工学マネジメント論 (2単位)	0.1		
									プロジェクト演習1 (2単位)	0.7		
									プロジェクト演習3 (2単位)	0.7		
									日本企業のグローバル戦略 (2単位)	2.0		
									技術経営データ分析 (2単位)	2.0		
									MOTトップセミナー2 (2単位)	0.3		
									プロジェクト演習2 (2単位)	0.7		
									プロジェクト演習4 (2単位)	0.7		
									インターンシップ (4単位)	4.0		
									特定課題研究 (4単位)	4.0		
									計	11.8		
										13.7		
特任教授	実務家教員	碓井 誠	うすい まこと	男	62	2009.9.11	2009.9.11		サービスイノベーション論 (2単位)	2.0	同志社大学工学部機械工学科卒業 フューチャーキア株式会社 取締役副社長、顧問 株式会社アイアイ 社外取締役 株式会社オビニオン 代表取締役	
									工学マネジメント論 (2単位)	0.1		
									プロジェクト演習1 (2単位)	0.7		
									プロジェクト演習3 (2単位)	0.7		
									IT活用イノベーション論 (2単位)	2.0		
									プロジェクト演習2 (2単位)	0.7		
									プロジェクト演習4 (2単位)	0.7		
									特定課題研究 (4単位)	4.0		
									計	7.5		
										7.4		
特任教授	実務家教員	町田 尚	まちだ ひさし	男	64	2012.4.1	2012.4.1	*	先端技術とビジネス (2単位)	0.1	東北大学工学部精密工学科卒業 博士(工学) 日本精工株式会社 取締役代表執行役副社長、 技術開発本部長、顧問等 日本金属株式会社 独立社外取締役	
								*	産業技術論 (2単位)	0.1		
									機械産業ビジネス論 (2単位)	2.0		
									工学マネジメント論 (2単位)	0.1		
									プロジェクト演習1 (2単位)	0.7		
									プロジェクト演習3 (2単位)	0.7		
								*	産業技術論 (2単位)	0.1		
									イノベーションマネジメント	2.0		
									MOTトップセミナー2 (2単位)	0.3		
									プロジェクト演習2 (2単位)	0.7		
									プロジェクト演習4 (2単位)	0.7		
									特定課題研究 (4単位)	2.0		
									計	5.7		
										5.8		
教授	みなし専任	関 誠夫	せきの のぶお	男	67	2012.4.1	2012.4.1		地球環境ビジネス論 (2単位)	2.0	東京工業大学大学院工学部 生産機械工学修士課程修了 工学修士 千代田化工建設株式会社 代表取締役社長	
									工学マネジメント論 (2単位)	0.1		
									エネルギー産業ビジネス論 (2単位)	2.0		
									特定課題研究 (4単位)	2.0		
									計	4.1		
										4.0		
教授	みなし専任	國井 秀子	くにい ひでこ	女	64	2012.4.1	2012.4.1		ITビジネス論	2.0	テキサス大学オースティン校大学院コンピュータ科学科 博士課程修了 Doctor of Philosophy 株式会社リコー 理事 株式会社リコー ソフトウェア研究開発本部 本部長	
									工学マネジメント論 (2単位)	0.1		
									研究開発マネジメント	2.0		
									MOTトップセミナー2 (2単位)	0.3		
									特定課題研究 (4単位)	2.0		
									計	4.1		
										4.3		

職名	専任教員種別	氏名	ふりがな	(性別)	(年齢)	就年月日	現職就任年月日	授業科目			最終学歴、学位称号、資格、実務経験等	
								当該経営系専門職大学院以外の科目(*を付すこと)	科目名(単位数)	毎週授業時間数		
										前期		後期
教授	専任(兼任)	釜池光夫	かまいけ みつお	男	68	2009.4.1	2009.4.1	*	コンセプトデザイン (2単位)	2.0	千葉大学大学院工学研究科 修士課程修了 博士(工学)	
								*	デザインイノベーション論 (2単位)	2.0		
								*	プロジェクト演習1 (プロダクトデザイン) (4単位)	6.0		
								*	総合導入演習 (2単位)	2.1		
								*	プロダクトデザイン研究 (特別演習1) (1単位)	2.0		
								*	プロダクトデザイン研究 (特別実験1) (2単位)	4.0		
								*	デザイン表現演習II (2単位)	1.3		
								*	デザイン方法論	2.0		
								*	プロダクトデザイン演習 (2単位)	2.0		
								*	3Dモデリング (2単位)	2.0		
								*	デザインマネージメント (2単位)	2.0		
								*	プロジェクト演習5 (プロダクトデザイン) (4単位)	6.0		
								*	プロダクトデザイン研究 (特別演習2) (1単位)	2.0		
								*	プロダクトデザイン研究 (特別実験2) (2単位)	4.0		
								*	デザイン表現演習I (2単位)	1.3		
*	総合プロジェクト (6単位)	4.0	4.0									
		計	25.4	23.3								
教授	専任(兼任)	橋田規子	はしだ のりこ	女	47	2008.9.1	2008.9.1	*	プロダクトデザイン演習I (2単位)	2.0	東京芸術大学美術学部デザイン学科卒業	
								*	デザイン工学入門 (2単位)	2.0		
								*	デザイン造形演習1 (2単位)	2.0		
								*	ユニバーサルデザイン	2.0		
								*	プロジェクト演習1 (プロダクトデザイン) (4単位)	6.0		
								*	総合導入演習 (2単位)	2.1		
								*	デザイン工学 (2単位)	2.0		
								*	デザイン表現演習II (2単位)	1.3		
								*	エモーショナルデザイン	2.0		
								*	プロジェクト演習5 (プロダクトデザイン) (4単位)	6.0		
								*	デザイン表現演習I (2単位)	1.3		
								*	総合プロジェクト (6単位)	4.0		4.0
										計		23.4
教授	専任(兼任)	増成和敏	ますなり かずとし	男	56	2009.9.1	2009.9.1	*	造形論 (2単位)	2.0	九州大学大学院芸術工学府 博士課程修了 博士(芸術工学)	
								*	プロジェクト演習1 (プロダクトデザイン) (4単位)	6.0		
								*	総合導入演習 (2単位)	2.1		
								*	デザイン表現演習II (2単位)	1.3		
								*	プロダクトデザイン演習2 (2単位)	2.0		
								*	プロダクトデザイン特論 (2単位)	2.0		
								*	色彩論 (2単位)	2.0		
								*	デザイン造形演習2 (2単位)	4.0		
								*	プロジェクト演習5 (プロダクトデザイン) (4単位)	6.0		
								*	デザイン表現演習I (2単位)	1.3		
								*	総合プロジェクト (6単位)	4.0		4.0
								*	特定課題研究 (4単位)	4.0		4.0
		計	19.4	25.3								
教授	専任(兼任)	高中公男	たかなか きみお	男	50	2004.4.1	2010.4.1	*	芝浦工業大学通論 (2単位)	0.1	立教大学経済学部経済学科 卒業 博士(学術)	
								*	経営学 (2単位)	2.0		
								*	キャリア・デザイン (2単位)	2.0		
								*	マーケティング (2単位)	2.0		
								*	認知心理学 (2単位)	2.0		
								*	ビジネスモデル論 (2単位)	2.0		
								*	価値システム特論 (2単位)	2.0		
								*	人間行動システム特論 (2単位)	2.0		
								*	総合導入演習 (2単位)	2.1		
								*	クリティカルシンキング (2単位)	2.0		
								*	経営学基礎 (2単位)	2.0		
								*	工学マネジメント論 (2単位)	0.1		
								*	マーケティング情報特論 (2単位)	2.0		
								*	マーケティングリサーチ (2単位)	4.0		
								*	ゲーム理論/戦略的思考 (2単位)	2.0		
								*	キャリア形成コミュニケーション (2単位)	2.0		
								*	キャリアと就職 (2単位)	2.0		
								*	社会調査法 (2単位)	2.0		
								*	オペレーションズ・リサーチ (2単位)	2.0		
								*	感性工学 (2単位)	2.0		
								*	コンセプトデザイン (2単位)	2.0		
*	総合プロジェクト (6単位)	4.0	4.0									
*	特定課題研究 (4単位)	4.0	4.0									
		計	28.3	28.0								

[注] 1 「専任教員種別」欄は、冒頭の基礎データ作成上の注意事項「7」にしたがって、次の定義・名称によって作表すること。
 ① 専任教員：当該大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
 ② 専任(兼任)教員：専門職大学院設置基準附則2により当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、同附則により博士課程の専任に算入している教員は除く。
 ③ 実務家教員：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者
 ④ みなし専任教員：同告示同条第2項の規定により、専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者
 2 授業科目欄については、セメスター制をとっている場合でも、申請前年度(N-1)年度の担当科目をすべて記入すること。
 3 毎週授業時間数は、時間割編成上のいわゆるコマではなく、時間数に換算して記入すること(例えば1コマ90分の場合は、2時間)。
 4 専任教員種別において「実務家教員」及び「みなし専任教員」とされる者は、右の欄に必ず主な実務経験を1～2つ程度記すこと。

III 学生の受け入れ
1 志願者・合格者・入学者数の推移

(表5)

	2010年度			2011年度			2012年度		
	春期	秋期	合計	春期	秋期	合計	春期	秋期	合計
志願者	18	1	19	18	0	18	16	1	17
合格者	18	0	18	16	0	16	14	0	14
入学者 (A)	18 (11)	0 (0)	18 (11)	14 (10)	0 (0)	14 (10)	13 (9)	0 (0)	13 (9)
入学定員 (B)	28								
(A)/(B)	0.64 (0.39)	0.00 (0.00)	0.64 (0.39)	0.50 (0.36)	0.00 (0.00)	0.50 (0.36)	0.46 (0.32)	0.00 (0.00)	0.46 (0.32)

[注] 1 春季のほかに秋季入試等を実施している場合は、それぞれに作表し、合計欄を設けること。
2 「入学者 (A)」のうち、実務の経験を有する者を () に内数として記入すること。

2 学生定員及び在籍学生数

(表6)

収容定員 (A)	在籍学生 総数 (B)	(B)/(A)	在籍学生数 (B) 内訳		備考
			第1年次	第2年次	
			学生数	学生数	
56	25	0.45	13	12	
留年者数 (内数)	< 0 >		< 0 >	< 0 >	
休学者数 (内数)	《 0 》		《 0 》	《 0 》	

- [注] 1 各年次に留年者がいる場合は人数を < > に内数で記入すること。ただし、休学や留学によって進級の遅れた者は留年に含まない。
- 2 各年次に休学者がいる場合も同様に人数を《 》に内数で記入すること。
- 3 昼夜開講制をとっている場合は、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて作表し、合計欄を設けること。
- 4 「(B) / (A)」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- 5 現在の在籍学生に関わる入学定員に変更があった場合には、「備考」欄にその旨を記述すること。

3 中途退学者数

(表7)

	2010年度		2011年度		2012年度	
	1年次	2年次	合計	1年次	2年次	合計
0		1	1	2	0	2
					0	0
						0
						0

[注] 1 退学者数には、除籍者も含めること。

2 本表については、申請前年度(N-1)の草案提出日(2012.12末)までの中途退学者数を記入すること。

IV 施設・設備

1 教員研究室

※ 本表に該当する資料を当該大学院で作成している場合、その資料を提出すればよい。

(表8)

個室 (A)	室数		総面積 (㎡) (B)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (C)	個室率 (%) (A) / (C) *100	教員1人当たりの平均面積 (㎡)	備考
	共同	計		個室	共同				
7	1	8	249	23.8	82.7	11	63.6%	22.6	専任
4		4	137	137.6	0	4	100.0%	34.3	専任 (兼担)

[注]

- 1 「室数」、「総面積」欄には、当該大学院の専任教員のための研究室について記入すること。
- 2 専任教員中、専任(兼担)教員については、当該教員が所属する他学部・他研究科等に研究室がある場合にはこれについて作表すること。また、当該大学院と他学部・他研究科の両方に研究室を用意している場合は、一方のみを記入し、「備考」欄にその旨を記述すること。
- 3 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は、専任教員が実際に使用している教員研究室について算出すること。
- 4 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として100%と記入すること。

※ 専任教員7名が個室、特任教員2名みなし専任教員2名の計4名が共同研究室を使用している。

認証評価結果



経営系専門職大学院基準適合認定証

芝浦工業大学大学院
工学マネジメント研究科工学マネジメント専攻 殿

貴専攻は平成25年度経営系専門職大学院
認証評価の結果本協会の経営系専門職大学院
基準に適合していることを認定する

認定期間 自 平成26年 4 月 1 日
至 平成31年 3 月 31 日

平成26年4月1日

公益財団法人 大学基準協会

会長 納 谷 廣 美





Certificate of Accreditation

*Shibaura Institute of Technology,
Graduate School of Engineering Management,
Engineering Management*

*This is to certify that the above business school satisfies
the applicable accreditation standards and is accredited
by the Japan University Accreditation Association (JUAA)*

Accreditation Period

April 1, 2014 to March 31, 2019

Hiromi NAYA

President

Japan University Accreditation Association (JUAA)

Issue Date: April 1, 2014

芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科工学マネジメント専攻 に対する認証評価結果

I 認証評価結果

評価の結果、貴大学大学院工学マネジメント研究科工学マネジメント専攻（経営系専門職大学院）は、本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学大学院工学マネジメント研究科工学マネジメント専攻（以下「貴専攻」という。）は、「技術の経営について研究し、実践によってその深奥を究め、職業等に必要な高度の専門的知識及び実践的能力を養い、日本の技術と経済の発展と振興を図り、もって文化の進展に寄与すること」を使命・目的として掲げている。さらに教育研究上の目的としては、「学部教育で培われた専門基礎能力並びに職業人として培われた専門能力をさらに幅広く向上させる教育研究を実施し、技術と経済の発展に貢献する高度な人材」を育成すること、加えて「『新しいアイデアを新規の製品やサービスに具現化する、あるいは既存の製造プロセスや業務フローの革新を実現する』イノベーションの担い手を育成することを目標とし、技術と経営の一体化、理論と実践の融合を目指し、組織各層が共有すべきイノベーション実現に必須となる生きた知識と思考法を提供すること」を明示している。このように、基本的な使命・目的に加えて、教育研究にかかる固有の目的を具体的に示していることは特色として評価できる。

この技術と経営の一体化という目的を達成するため、貴専攻は教育課程の専門領域を「工学系専門領域」及び「マネジメント系専門領域」から構成し、技術と経営の双方に関する多様な科目を配置している。なお、貴専攻の教育課程においては、「プロジェクト演習」及び「特定課題研究」が必修科目として設置されているものの、その他の科目は選択科目として配置されている。そのため、学生に履修を推奨する科目として4科目を設定し、イノベーションや知的財産、技術戦略、データ分析の知識・能力の涵養を図っている。

また、指導体制については、特筆すべき点として学部新卒学生を主対象とする入門的な内容の講義やインターンシップが導入され、社会人学生との知識レベルの平準化が図られていることがあげられる。このインターンシップの実施に際し、基本的なビジネス

マナーやコミュニケーション方法の修得及び企業研究等に関する各種演習により事前準備を目的とした丁寧な指導が行われていることも、特色ある取組みとして評価できる。

しかし、このような特色ある指導体制が導入されているにも関わらず、貴専攻では入学定員に対する入学者数の比率でみると、2010（平成 22）年度から 2012（平成 24）年度にかけて恒常的に大幅な定員割れが継続している。2013（平成 25）年度には上記比率は 0.78 まで改善したが、なお定員割れの解消には至っていない。技術経営系を含む経営系専門職大学院の競合が激化する一方、技術経営に対する社会的な関心が停滞する中において、この問題に対処し、潜在的な就学志願者に対する訴求力を向上させるためには、一層の多面的な課題への取組みが求められる。

こうした点を踏まえた主要な課題を以下に指摘する。

第 1 に、上記の定員割れ問題に関する根本原因の究明を踏まえて、貴専攻としての中長期ビジョンを明示し、その実現に向けた戦略を策定することである。現状では全学的な中長期ビジョンの中に貴専攻の行動計画が位置付けられているものの、貴専攻としての独自のビジョンが明確であるとはいえない。そのため、貴専攻の現状及び課題を踏まえた中長期ビジョン及び戦略を策定することが必要である。

第 2 に、上記の戦略に基づいて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を具体化するとともに、学位授与条件として学生に求める学修内容とその到達度を明確にした学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設定することである。また、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定に際しては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のひとつである、グローバルな視野を持った人材の養成への対応が明示されることが望ましい。

第 3 に、カリキュラム・ポリシーに関連する具体的な課題として、経営系科目の充実を図ることである。貴専攻では、提携関係にある立教大学大学院ビジネスデザイン研究科の科目を 10 単位まで履修することを可能としており、それによって経営系科目の補完が図られているが、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識である組織マネジメントや人的資源管理などの科目は、貴専攻のカリキュラムにおいて整備することが必要である。

第 4 に、組織的な履修指導の強化である。既述のように、貴専攻のカリキュラムにおいて必修として位置付けられている科目は「プロジェクト演習」及び「特定課題研究」であり、現状においても科目履修の偏りを防ぐための履修指導が行われている。ただし、その履修要領を明確にするためには、現行における 4 科目の履修を推奨する科目の指定のみならず、養成する人材像に沿った履修モデルを示すことなどが期待される。

第 5 に、2013（平成 25）年度に導入されたハイブリッド講義[®]による教育の質を保証することである。この講義方式は、平日夜間に開講した講義を録画し、インターネットを使ってオンデマンド配信するメディア授業と、土曜日に大学で開講する従来型の面接授業を組み合わせたシステムであり、平日夜間の通学に伴う困難を緩和することなどを目

的に導入されている。実際、学生に対するアンケート調査の結果等からは、このシステムが学生のニーズに合致していることが伺えるが、学生の満足度の高さは必ずしも教育効果の指標と見なし得るものではない。したがって、今後、このシステムの教育効果を多角的な側面から検証することが必要である。また、ハイブリッド講義®の目的、意義及び効果について教員間で認識の共有化を図るとともに、ハイブリッド講義®に適した授業方法についてのFD活動（Faculty Development：授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究活動）に関する取組みを行うことが望まれる。

第6に、将来的な教員組織編制の検討があげられる。貴専攻の専任教員15名のうち、貴大学デザイン工学部を兼担している4名の教員は、専門職大学院設置基準附則2により2013（平成25）年度までの時限付きで専任として認められる教員である。この時限事項が解消されると専任教員数は11名となり、変更後も法令上の必要専任教員数は満たしているものの、分野構成等の観点から、2014（平成26）年度以降の教員組織編制については早急に検討することが必要である。なお、貴専攻では専任教員の増員を検討しているが、前述した独自の中長期ビジョンを基盤に教員組織編制のための基本方針を明文化し、戦略的な増員を図ることが期待される。

これらの相互に密接な関連を有する課題への取組みは、経営系専門職大学院としての貴専攻の競争力を高めるための中長期的な改革を実行することにはかならない。この改革が容易なものではないとしても、伝統に裏打ちされた豊かな教育資源を有する貴専攻が必ずやそれを成し遂げ、新たな発展の軌道を見出すものと確信している。

Ⅲ 経営系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的・戦略

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目1：目的の適切性】

貴専攻は、使命・目的として「技術の経営について研究し、実践によってその深奥を究め、職業等に必要の高度の専門的知識及び実践的能力を養い、日本の技術と経済の発展と振興を図り、もって文化の進展に寄与すること」を「芝浦工業大学専門職大学院学則」に掲げており、さらに、教育研究上の目的として、「学部教育で培われた専門基礎能力並びに職業人として培われた専門能力をさらに幅広く向上させる教育研究を実施し、技術と経済の発展に貢献する高度な人材の育成を目的とする」としており、くわえて、『新しいアイデアを新規の製品やサービスに具現化する、あるいは既存の製造プロセスや業務フローの革新を実現する』イノベーションの担い手を育成することを目標とし、技術と経営の一体化、理論と実践の融合を目指し、組織各層が共有すべきイノベーション実現に必須となる生きた知識と思考法を提供すること」を明示している。このように、固有の目的として、貴専攻の使命・目的に加え、教育研究上の目的を具体的に示しており、イノベーションを実現できる技術と経営の一体化をなす人材養成に必要な目的を設定していることは特色である。

なお、2013（平成 25）年度に「芝浦工業大学専門職大学院学則」第 1 条及び第 4 条の改定が行われ、貴専攻の目的において、高い職業倫理観の養成が明示された。これらのことから、固有の目的は、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、その固有性を明らかに示すものと判断できる。しかし、貴専攻の目的には、グローバルな視野を持った人材の養成という経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命への対応が明示されていないため、この点を検討することが望まれる（評価の視点 1-1、資料 1-1「平成 24（25）年度芝浦工業大学専門職大学院学則」第 1 条、第 4 条の 2、第 4 条の 2 の 2 項）。

上記のような、使命・目的及び教育研究上の目的を含む貴専攻の目的は、専門職学位課程の目的に適っているものと判断できる（評価の視点 1-2）。

点検・評価報告書では、貴専攻における固有の目的の特色として、「イノベーションに関わる組織各層に必要な知識と思考法を提供するという点において、より広い人材を対象とした教育を行うという点」があげられている。ただし、この「より広い人材」とは、どのような範囲の人材を基準とした場合の特色であるのかについて、より具体的に示されることが望まれる（評価の視点 1-3、点検・評価報告書 2 頁）。

【項目2：目的の周知】

貴専攻の目的は、「芝浦工業大学専門職大学院学則」第 1 条、第 4 条の 2 及び第 4 条の 2 の 2 項に明記されていることから、適切であると判断できる（評価の視点 1-6、

資料 1-1「平成 24（25）年度芝浦工業大学専門職大学院学則」。

貴専攻の目的については、貴専攻のホームページ及び『工学マネジメント研究科パンフレット』に明示されており、社会一般に対して固有の目的に関する周知が図られている。これらの取組みは、社会一般への周知を図る方法として適切であると判断できる（評価の視点 1-4、資料 1-4「2012 年度工学マネジメント研究科パンフレット」）。

また、貴専攻の目的は、『学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]』にも掲載されており、これは学生に対する周知を図る方法として適切であると判断できる。さらに、『工学マネジメント研究科パンフレット』や『学修の手引』等の配付物については、教員及び職員の協力の下に作成しているため、これらの取組みをとおして学内構成員に対する目的の周知についても配慮されている（評価の視点 1-5、資料 1-2「学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]」、点検・評価報告書 3 頁）。

【項目 3：目的の実現に向けた戦略】

貴専攻では、教育活動の中長期構想を構築するにあたり、全学的な戦略的改革活動である「チャレンジ SIT-90 作戦」に沿った中長期的な取組みを計画している。「チャレンジ SIT-90 作戦」では、2008（平成 20）年度より、教育、研究、社会貢献の三位一体で「社会（世界）に学び社会（世界）に貢献する技術者（理工学人材）の育成」を全学的に推進しており、この取組みに参加する過程で貴専攻の目的の実現に向けた活動計画として、年度ごとの計画及び 3 年程度の中長期計画を作成している。なお、2012（平成 24）年度には、「チャレンジ SIT-90 作戦」のうち「教育の質保証」（学生満足度の向上）への取組みとして、貴専攻ではカリキュラム再構築及びハイブリッド講義[®]の導入検討を実施目標としており、平日を通信制授業で受講し、土曜に通学する講義体制を新たに導入するためのシステム構築と、それに伴うカリキュラムの改善を行動計画として掲げている。なお、ハイブリッド講義[®]については、その教育効果を継続的に検証し、戦略的施策としての実効性を検討していくことが求められる。

しかし、全学的な戦略は示されているものの、貴専攻として策定された独自の中長期ビジョン及びその実現に向けた戦略が明示されていない。そのため、貴専攻の中長期ビジョン及びその実現に向けた戦略を策定するとともに、全学的な戦略的改革活動として指向している「教育の質保証」（学生満足度の向上）については、貴専攻としてのビジョン、戦略において位置付けることが望まれる。

くわえて、根拠資料「チャレンジ SIT-90 作戦実施計画書」では、「教育の質保証」を実施計画の「推進項目」として、「学生満足度の向上」を関連推進項目として位置付けている。しかし、両者は関連してはいるものの別の概念であり、これらがどのように位置付けられているのかを明確に示す必要がある（評価の視点 1-7、資料 1-5

「チャレンジ SIT-90 作戦 2012 年度工学マネジメント実施計画書」、資料 1-2「学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]」。

上記のように、全学的な戦略である「チャレンジ SIT-90 作戦」に取り組むことで、貴専攻の活動計画を実施している。なお、2013（平成 25）年度には、全学的な取り組みの一環として、貴専攻内に「将来計画ワーキンググループ」を設け、中長期計画の検討を行っているが、いずれの計画も現時点では途中段階にあるため、実行状況についてはさらなる検証を要する（評価の視点 1-8、点検・評価報告書 3～4 頁、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解No.11、実地調査時間閲覧資料「将来計画ワーキンググループ活動報告」）。

（2）特 色

- 1) 貴専攻の使命・目的に加え、教育研究の目的を定めることで、イノベーションを実現できる技術と経営の一体化をなす人材養成に必要な目的を設定していることは、特色として評価できる（評価の視点 1-1）。

（3）検討課題

- 1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のひとつである、グローバルな視野を持った人材の養成への対応について、貴専攻の目的への明示を検討することが望まれる（評価の視点 1-1）。
- 2) 現在、策定を目指して取り組んでいる戦略においては、それが貴専攻としての中長期ビジョンとその実現に向けたものである必要がある。また、個別の行動計画は、貴専攻としてのビジョン、戦略との関係において位置付けられることが望ましいため、独自の中長期ビジョン及びその実現に向けた戦略の明示が必要である（評価の視点 1-7）。

2 教育の内容・方法・成果等 (1) 教育課程等

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目4：学位授与方針】

貴専攻のディプロマ・ポリシーに関しては、「芝浦工業大学専門職大学院学則」第15条2項において「修了要件を満たし、専門職大学院課程の講義科目の履修と特定課題研究報告書の作成を通じて、目的が達成されたと判定されたとき」と規定されている。また、修了要件は、必修科目である「プロジェクト演習」及び「特定課題研究」の単位修得を含む42単位以上の修得となっている。このディプロマ・ポリシーは、『学修の手引』に明記されており、学生への周知が図られていると判断できる。

ただし、ディプロマ・ポリシーでは、修了要件を満たすことに加え、目的が達成されたと判定されることのみが明示されているため、学位の授与にあたり、学生に対してどの程度の知識・技能の修得を求めるのか、また、課程修了時において到達すべき学修内容や水準を明らかにすることが望まれる。そのようなディプロマ・ポリシーを策定することで、カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーを関連させ、貴専攻の教育に関する方針を立てることが期待される（評価の視点2-1、資料1-1「平成24（25）年度芝浦工業大学専門職大学院学則」）。

【項目5：教育課程の編成】

貴専攻の教育課程においては、専門領域を「工学系専門領域」及び「マネジメント系専門領域」から構成し、さらに「工学系専門領域」は「環境・エネルギー」、「システム・先端技術」及び「デザイン」の3領域、「マネジメント系専門領域」は「技術・産業論」、「経営・管理」及び「財務・会計」の3領域から構成されている。このカリキュラム・ポリシーは、貴専攻が目的とする「技術と経営の一体化」を実現するために構想されているといえる。なお、2013（平成25）年度からは、専門領域のうち「デザイン」を廃止し、計5領域から編成を行っており、今後は基本・発展・特別といった科目区分の見直しも含めてカリキュラム改革を行っていく予定である。ただし、貴専攻の教育課程の編成にあたっては、まず、ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーを明文化することが必要であり、その上でカリキュラム改革に取り組んでいくことを期待する。

貴専攻では、知識の修得にとどまらず、それを活用する思考力、分析力及びコミュニケーション力を修得させることを目的として、「プロジェクト演習」を必修としているほか、創造的な問題解決力の修得を目的とした「特定課題研究」を必修科目として設定している点は、理論と実務の架橋教育である専門職大学院の特性を考慮したものと判断できる。

また、貴専攻の教育課程は、「技術経営系専門職大学院協議会」（MOT協議会）が設定したMOTコアカリキュラムへの適合性を考慮した科目群に加え、貴専攻独

自の科目群から構成されており、基盤的な知識を学ぶための科目のみならず、周知的及び先端的な知識を提供する科目が適切に配置されているといえる。具体的には、MOTコアカリキュラムでは、イノベーション・マネジメント、知的財産マネジメント、技術戦略と研究開発マネジメント及びオペレーションズ・マネジメントの4つを中核知識として掲げており、貴専攻ではこれに対応する科目として、「イノベーション・マネジメント」、「知的財産権戦略」、「研究開発マネジメント」、「オペレーションマネジメント」等の科目を設置している。

さらに、2012（平成24）年度のカリキュラムでは、共通科目として、「工学マネジメント論」、「MOTトップセミナー1」、「MOTトップセミナー2」及び「英語論文講読」の計4科目を設置し、「プロジェクト演習」及び「特定課題研究」を除く科目については、上記のように「工学系専門領域」及び「マネジメント系専門領域」に大別し、それぞれの領域をさらに3領域（「工学系専門領域」は「環境・エネルギー」、「システム・先端技術」及び「デザイン」、「マネジメント系専門領域」は「技術・産業論」、「経営・管理」及び「財務・会計」）に分けて構成することにより、系統のかつ段階的なカリキュラムをおおむね設定しているといえる。くわえて、育成する人材像別の履修モデルを提示することで、学生が科目を系統的に履修できるよう配慮していると判断できる。なお、高い職業的倫理観の涵養とグローバルな視野を持った人材の養成については、「技術者倫理」、「企業のグローバル戦略」、「地球環境ビジネス論」などの科目を設置しているほか、英語で講義を実施する「International Marketing」科目を設置しており、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命に対応した科目も配置されている。

2013（平成25）年度からは、ハイブリッド講義®を導入するため、土曜日に開講する科目を調整する観点から、共通科目のうち「MOTトップセミナー1」及び「MOTトップセミナー2」を廃止し、各科目においてゲストスピーカーを招聘することに変更している。さらに、共通科目には学部新卒学生への履修を義務付けている「インターンシップ」を組み入れるよう変更を行っている。そのほか、科目名の変更や一部の科目については廃止するなど、カリキュラムの整理が行われている。

以上のことから、貴専攻における教育課程は、おおむね適切に編成・実施されていると判断できるものの、カリキュラム改革をとおして検討すべき事項として次の点があげられる。すなわち、貴専攻では提携する立教大学大学院ビジネスデザイン研究科の科目を10単位まで履修することが可能であり、それらをもって経営系の知識を涵養しているとするが、貴専攻の教育課程においても組織マネジメントや人的資源管理などに関する経営系科目の充実を図ることが望まれる。これらを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを明確にするとともに、それに沿った教育課程を編成することが期待される（評価の視点2-2、資料1-2「学修の手引2012年度[専門職学位課程]」、資料2-11「2012年度授業科目一覧」、芝浦工業大学ホームページ（工学マネ

ジメント研究科の履修モデル)、実地調査時閲覧資料「2013 年度工学研究科開講科目一覧」)。

貴専攻では、学部新卒学生を対象とした入門的な講義として「MOT入門」、「経営学基礎」、「財務諸表基礎」及び「英語論文購読」の4科目やインターンシップなどの導入により、学部新卒学生と社会人学生のレベルの平準化を図っており、このことは特色ある取組みといえる。また、修了生からの意見聴取の内容をカリキュラム構築に反映しており、その一例として、企業法務の全体像に関する概論的な科目として「リーガルマネジメント」の導入を実現化していることから、学生の多様なニーズに対応した教育課程の編成として評価できる(評価の視点 2-3、芝浦工業大学ホームページ(工学マネジメント研究科シラバス))。

貴専攻が独自に工夫を行っている特色ある科目配置としては、2013(平成 25)年度から導入されているハイブリッド講義[®]があげられている。同講義は、平日夜間に開講した講義を録画し、インターネットを使ってオンデマンド配信するメディア授業と、土曜日は大学に通って受講する従来型の面接授業の組み合わせで一つの講義を構成するシステムとされており、平日夜間の通学に伴う困難を緩和するという目的においては学生のニーズに対応する取組みである。ただし、この取組みについては、科目配置というよりも授業の方法にかかる工夫であるため、後述する項目 8 において評価することとする(評価の視点 2-4)。

【項目 6 : 単位の認定、課程の修了等】

貴専攻では、修了要件として、必修科目の単位を含む 42 単位以上を修得することを「芝浦工業大学専門職大学院学則」に定めており、必修科目は、「プロジェクト演習」及び「特定課題研究」となっている(評価の視点 2-5、資料 1-1「平成 24(25)年度芝浦工業大学専門職大学院学則」)。また、2013(平成 25)年より学則を改定し、1 年間に履修登録できる単位数を 34 単位に定めている。なお、この点については、2008(平成 20)年度に本協会の経営系専門職大学院認証評価を受審した際に勧告が付された点であり、2010(平成 22)年度に「改善報告書」を提出した際には、実質的に各年次にわたってバランス良く履修させるよう配慮することが求められていた(評価の視点 2-6、実地調査時閲覧資料「芝浦工業大学専門職大学院学則」)。

学生が他の大学院で修得した単位については、10 単位を上限として教授会の議を経て認定できることとしている。この上限は、専門職大学院設置基準第 14 条に照らして妥当であり、認定手続についても適切と判断できる。なお、貴専攻では、立教大学大学院ビジネスデザイン研究科と提携を結んでおり、同研究科の授業についても、10 単位を上限として貴専攻の単位数に充当することができる。くわえて、学内の理工学研究科においても同様に単位の認定を行っている(評価の視点 2-7、資料 1-2「学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]」)。

貴専攻では、標準修業年限を2年としているが、優れた成績を上げ、特定の職業等に必要の高度の専門的知識及び実践的能力を修得したと認められた者は、1年以上在学すれば足りるものと規定している。この在学期間の設定については、専門職大学院設置基準第16条に照らして適切であると認められる（評価の視点2-8）。

これらの修了認定基準及び方法は、『学修の手引』に明示されており、学生への周知が適切な方法によって図られていると判断できる（評価の視点2-9）。また、授与する学位の名称は、技術と経営の融合を図り、社会貢献できる人材育成を図るという貴専攻の目的に沿って、「技術経営修士（専門職）」となっている。なお、学位の英文名称については、「芝浦工業大学学位規程」において、「Master in Management of Technology (Professional)」と定められており、これらの学位の名称は、貴専攻の教育内容に照らして適切であるといえる（評価の視点2-12、資料2-2「芝浦工業大学学位規程」）。

前述のように、貴専攻では1年以上在学すれば修了認定に足りる場合を定めており、その条件については「本学あるいは他大学の大学院で修士・博士の学位を取得していること」、「社会人になってからの実務実績において優秀な実績を残していること」、「入学試験前に特定課題研究のテーマに関し指導教員の承諾を得ていること」をすべて満たした上で、入学試験前に大学に申し出ることとしている。さらに、貴専攻では既修得単位について他大学院における修得単位は10単位まで、科目等履修生制度による修得単位は15単位まで認めることとしている。くわえて、貴専攻では、立教大学大学院ビジネスデザイン研究科と協定を締結しており、同研究科の開講科目についても10単位まで認定できる仕組みを有している。なお、これまでに1年間で修了した者は1名であり、この実績に鑑みて、1年間という短期に修了させることを目的とする制度設計ではないと判断できる（評価の視点2-10、2-11、資料1-1「芝浦工業大学専門職大学院学則」、資料1-2「学修の手引2012年度[専門職学位課程]」13頁、資料2-5「立教大学大学院ビジネスデザイン研究科・芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科単位互換制度に関する協定書」）。

（2）特色

- 1）学部新卒学生を主な対象とした入門的な内容の講義4科目を平日5限に設定し、インターンシップも導入するなどの取組みにより、社会人学生とのレベルの平準化を図っていることは、特色ある取組みとして評価できる（評価の視点2-3）。

（3）検討課題

- 1）貴専攻では、ディプロマ・ポリシーとして、修了要件を満たすこと、また、講義科目の履修と特定課題研究報告書の作成を通じて、目的が達成されたと

判定されることを規定しているが、カリキュラム・ポリシーやアドミッション・ポリシーとの関連性を明確にし、学生に求める学習成果を明確にしたディプロマ・ポリシーを設定することが望まれる（評価の視点 2-1）。

- 2) 養成する能力や人材像を明確にし、それらに従ってカリキュラム・ポリシーを具体的に定めるとともに、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を編成することが望まれる（評価の視点 2-2）。
- 3) 教育課程について、組織マネジメントや人的資源管理など、経営系科目の充実を図ることが必要である（評価の視点 2-2）。

2 教育の内容・方法・成果等 (2) 教育方法等

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 7 : 履修指導、学習相談】

貴専攻における履修指導としては、入学時及び後期授業開始時のガイダンスに加え、履修アドバイザーに指名された教員による初年次生に対する個別相談を行っている。そのほか、「特定課題研究」の主指導教員によるアドバイスも行われており、おおむね適切な方法がとられているものと判断できる。

しかし、履修指導の内容については、改善を要する点がある。すなわち、貴専攻の修了要件である総単位数 42 単位以上のうち、必修科目である「プロジェクト演習」及び「特定課題研究」によって修得される単位数は 8 単位であり、残りの単位はすべて選択科目により修得されることとなり、特定の専門領域の科目のみで修了要件を満たすことが可能となっている。したがって、多様なバックグラウンドを持つ学生を対象に、貴専攻の目的である「技術と経営の一体化」を図るためには、科目履修が特定の領域に偏らないよう適切な指導を行う必要があり、これに対して、貴専攻では学部新卒学生に対する履修モデルは示されているものの、学生の主対象である社会人学生に対する履修モデルの提示などを含め、組織的な履修指導の充実が必要である（評価の視点 2-13、資料 1-2「学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]」、資料 2-6「履修アドバイザー一覧 (ガイダンス資料)」、実地調査時間閲覧資料「学部新卒学生履修モデル」、実地調査時間閲覧資料「ガイダンス資料」)。

貴専攻では、学部新卒学生を対象とする演習科目として「インターンシップ」を導入しており、その実施に際しては、受入企業と「覚書」を締結している。この「覚書」の様式には、守秘義務等の条項が明記されており、これらに基づき、適切な指導がなされていると判断できる。また、「インターンシップ」の実施に際して、事前に学部新卒学生を対象とした丁寧な指導を行っており、インターンシップの実施前には基本的なビジネスマナーやコミュニケーションの方法、企業研究等に関する演習を行った上で学生を派遣するという取組みは、特色ある指導として評価できる（評価の視点 2-14、2-15、資料 2-4「インターンシップ覚書」）。

【項目 8 : 授業の方法等】

貴専攻では、1 科目あたりの履修人数は最大でも 20 名以内、多くの科目については 10 名以内になっており、「特定課題研究」の指導を中心とした「プロジェクト演習」においては、最大で 8 名以内程度の学生で実施している。これらの履修人数は、教員と学生の間でインタラクションをとりやすい人数といえるが、ケース討論などにおいて多様な見方や意見を確保する上での制約になることが危惧されるため、今後は、実際のビジネスにおいて活用できるようなディスカッション等を行う工夫が期待される（評価の視点 2-16、点検・評価報告書 10 頁、資料 2-14「2012 年度科目

別履修者数一覧)。

貴専攻は、インタラクティブな授業を行うための教室環境の工夫やPC教室の利用などを進めており、演習において、発表、グループ議論、ケース研究などを実施している。このような多様な授業形態を可能にするため、2012(平成24)年度より1回の授業を2コマ続けて開講するクォーター制の時間割を導入している。これらの取組みにより、適切な教育方法及び授業形態の採用に考慮されているといえる。なお、クォーター制の時間割は、平日5限の学部新卒学生向け講義以外の講義に適用している(評価の視点2-17、資料2-1「工学マネジメント研究科2012年度時間割」、実地調査時間閲覧資料「工学マネジメント研究科2013年度時間割」)。

グローバルな視野を持った人材を養成するための教育方法については、企業のグローバル戦略に関する講義のほか、国際マーケティングに関する英語開講科目を配置するなどの取組みが行われている。また、大韓民国の延世大学技術経営大学院(Graduate School of Engineering Management)との交流を通じて、学生にグローバルな視野を持つ機会を提供している。これらの取組みにより、少しずつではあるが、着実にグローバル人材の養成に対する取組みがなされているといえる。今後もこれらの取組みを着実に実施し、グローバルな取組みの実績を築いていくことを期待する(評価の視点2-18、芝浦工業大学ホームページ(シラバス))。

貴専攻では、2013(平成25)年度からハイブリッド講義®を導入している。これは、平日夜に開講した講義を録画し、インターネットを使ってオンデマンド配信するメディア授業と、土曜日は大学に通って受講する従来型の面接授業の組み合わせでひとつの講義を構成するシステムであり、このシステムの導入に際して、平日夜間の授業はビデオで視聴する学生がいることに配慮し、主に知識伝授型の講義を中心に行われている。録画により視聴されたメディア授業内容の理解度をどのように点検しているのかについては、週の前半の録画授業の際に口頭と板書で課題を提示し、土曜日の討議型の面接授業の際にその課題レポートによってメディア授業への参加や理解度の確認が行われており、こうした講義サイクルによって教育効果を高めるためには、短期的に講義を濃縮するクォーター制の利点も活用していると判断できる。さらに、録画授業の視聴は参加できなかった学生だけでなく、録画授業に参加した学生の復習にも用いられており、学生の理解度の向上にも寄与していると判断される。しかし、ハイブリッド講義®の教育効果については、従来の対面による授業の質が担保されているのかを含めた検証が必要である(評価の視点2-19、2-20、資料2-13「ハイブリッド講義説明図」、実地調査時間閲覧資料「ハイブリッド講義説明会詳細資料」)。

【項目9：授業計画、シラバス】

貴専攻における授業時間帯は、月曜日から金曜日までは6限及び7限として、18

時 30 分から 21 時 40 分まで開講し、土曜日は 1 限から 7 限として、9 時から 21 時 10 分まで開講している。また、月曜日から金曜日までの 5 限には、学部新卒学生を対象とした入門的な内容の科目を開講している。このように、平日夜間及び土曜日全日に開講することにより、働きながら学ぶ社会人学生の就学に配慮した授業時間帯と認められる（評価の視点 2-22、資料 1-2「学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]」、資料 2-1「工学マネジメント研究科 2012 年度時間割」、実地調査時閲覧資料「工学マネジメント研究科 2013 年度時間割」）。

貴専攻では、シラバスの内容として、「科目名」、「開講部」、「開講学科」、「開講学年」、「専門領域」、「開講時期」、「単位数」、「単位区分」、「系列区分」、「講義区分」、「科目英語名称」、「キーワード」、「授業の概要」、「達成目標」、「授業計画」、「授業時間外課題（予習および復習を含む）」、「評価方法と基準」、「教科書・参考書」、「履修登録前の準備」、「オフィスアワー」及び「質問・相談の方法」の項目を設けており、各科目について、詳細な情報を学生に提供するシラバスを整備していると判断できる。

ただし、シラバスにおける授業計画の記載内容には、科目によって精粗がみられるため、改善に取り組むことが望まれる（評価の視点 2-23、芝浦工業大学ホームページ（シラバス））。

シラバスに従った授業の実施については、授業評価アンケートにおけるアンケート項目に、シラバスに従って授業が行われていることを検証するための項目が含まれており、授業評価アンケートの結果によると、おおむねシラバスに従った授業が実施されていると判断できる。また、シラバスに変更が生じた場合には、掲示板や履修者メイルリストを用いてその旨連絡しており、適切な方法で学生への周知が図られているといえる（評価の視点 2-24、資料 2-9「2012 年度授業アンケート結果」）。

【項目 10：成績評価】

成績評価基準については、絶対評価を採用し、シラバスに科目ごとの評価方法及び具体的な評価の割合をパーセンテージで示していることから、おおむね適切な科目ごとの成績評価基準が設けられているといえる。また、成績評定については、A、B、C 及び D の 4 段階で表示しており、100 点～80 点を A、79 点～70 点を B、69 点～60 点を C、59 点～0 点を D としている。なお、評定の A から C までを合格としており、D 及び棄権又は履修放棄した場合には不合格となっている。こうした科目ごとの成績評価については、シラバスに掲載しているほか、評定等については、『学修の手引』に掲載することによって、学生への周知を図っている（評価の視点 2-25、資料 1-2「学修の手引 2012 年度[専門職学位課程]」、芝浦工業大学ホームページ（シラバス））。

成績評価については、上記のように各科目担当教員が明示した基準に基づいて公

正に実施していると判断される（評価の視点 2-26、資料 2-8「2012 年度学生成績順位表（取得成績別）」）。

成績評価に使用された提出物、試験問題及び試験の解答については、貴専攻の事務組織である大学院・MOT事務課に保管されており、学生から成績評価に関する問い合わせに対応できるよう管理されている。また、成績評価に関する問い合わせについては、学期ごとに1週間の受領及び確認期間が設けられ、成績評価結果を書面で手渡す際に、各指導教員がその場で回答しており、これらの対応はおおむね適切であるといえる（評価の視点 2-27、点検・評価報告書 13 頁）。

【項目 11：改善のための組織的な研修等】

貴専攻では、全学的なFD活動への参加に加え、独自のFD活動に取り組むため、「FD委員会」を設けている。

2012（平成 24）年度の具体的なFD活動に関する取組みとしては、貴専攻が連携している立教大学大学院ビジネスデザイン研究科における講義見学を実施しており、その際に貴専攻の教員は「見学シート」を記入し、各教員の授業に取り入れ、改善につなげるよう工夫している。このような他大学院との連携により、FD活動の一環として講義見学を実施していることは、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るための特色ある取組みとして評価できる（評価の視点 2-28、資料 2-16「立教大学大学院授業見学シート」）。

また、学内での相互授業見学により、実務家教員のように授業の経験が浅い教員にとって良い講義を知る機会が設けられている。なお、研究者教員の実務上の知見の充実については、研究者教員と実務家教員の共同研究や課題研究指導における両者の組み合わせによって図られている（評価の視点 2-29、点検・評価報告書 14～15 頁）。

さらに、教育方法の改善における特色ある取組みとしては、貴専攻内での講義の相互見学のほか、全学的に実施されているシラバスの書き方やティーチング・ポートフォリオに関する研修会等があげられる（評価の視点 2-31、実地調査時閲覧資料「FDカレンダー」）。

一方で、2013（平成 25）年度より導入されたハイブリッド講義[®]については、対面授業で同じ科目を受講する学生もいれば、通信教育として映像を見て受講する学生もいるため、適した授業方法を検討することが必要である。また、そのような授業方法を採用するためには、ハイブリッド講義[®]の目的、意義及び効果について、教員間で認識を共有することが必要であり、ハイブリッド講義[®]に適した授業方法についてのFD活動に取り組むことが求められる。

貴専攻では、各学期の終了時に講義ごとに、統一されたアンケート用紙を用いて、学生による授業評価アンケートを実施している。また、授業評価アンケートの結果

は、教授会に提出し、教員間における共有化を図るとともに、毎年、外部点検評価委員に対しても公開することによって、授業評価の結果の活用が図られていると認められる（評価の視点 2-30、資料 2-9「2012 年度授業評価アンケート結果」）。

（2）特 色

- 1) 学部新卒学生を対象とした演習科目である「インターンシップ」の実施に際して、事前に基本的なビジネスマナーやコミュニケーション方法、企業研究等に関する各種の演習による事前準備を行った上で学生を派遣するなど、丁寧な指導が行われている点は、特色として評価できる（評価の視点 2-15）。

（3）検討課題

- 1) 貴専攻の教育課程において必修として位置付けられているのは、「プロジェクト演習」及び「特定課題研究」であり、推奨する科目として4科目を指定しているものの、貴専攻の養成する人材像に沿った履修を促すため、履修モデルの作成を含め、組織的な履修指導が望まれる（評価の視点 2-13）。
- 2) ハイブリッド講義[®]については、2013（平成 25）年度から導入された制度であるため、学生の満足度のみならず、多角的な側面からその教育効果を検証することが必要である（評価の視点 2-19、2-20）。
- 3) シラバスにおける授業計画の記載内容には、科目によって精粗がみられるため、改善に取り組むことが望まれる（評価の視点 2-23）。
- 4) ハイブリッド講義[®]の目的、意義及び効果について教員間で認識の共有化を図るとともに、ハイブリッド講義[®]に適した授業方法についてのFD活動を行うことが必要である（評価の視点 2-28）。

2 教育の内容・方法・成果等 (3) 成果等

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 12：修了生の進路の把握・公表、教育効果の評価の活用】

貴専攻では、約3年に1度、すべての修了者を対象に進路状況を把握するとともに技術経営 (Management of Technology : MOT) 教育の効果を検証するためのアンケート調査が実施されている。このアンケートでは、修了後の転職や異動、昇進等について具体的に質問を行っている。貴専攻修了後の進路として、社会人学生の多くが入学時の勤務先での勤務を継続しており、回答者の約3割が修了後に転職しているが、その多くは第1期から第3期の修了生が中心となっている。また、修了生の進路に関する質問とあわせて貴専攻における教育効果を確認するため、次の5つの知識やスキル等が修得できたかについても質問している。すなわち、質問項目は、①業務に必要な知識、②スキルアップのための知識、③資格獲得のための知識、④他業界の人との交流ネットワーク、⑤広い視野でのものの見方や考え方、の5点が実際に修得できたかに関するものとなっている。そのほか、貴専攻の全般的な教育課程、「プロジェクト演習」、「特定課題研究」、同窓会活動に関しても質問項目を設けており、回答は1～5の5段階で行うようになっている。なお、最新のアンケートは、2012 (平成 24) 年度に実施され、その結果、アンケートの実施対象となる修了生数 172 名 (第1期生～第8期生) のうち 126 名 (73%) の回答を収集しており、業務に必要な知識、スキルアップのための知識、他業界の人との交流ネットワーク及び広い視野での見方・考え方においては、おおむね修得できたとの回答を得ている。

さらに、学位授与状況から見れば、第1期生から第8期生の合計 172 名が修了しており、これらの教育効果に関する調査結果は教授会に報告され、学内での適切な共有化が図られていると判断できる。なお、アンケート調査結果の概要及び学部新卒学生の就職先については、貴専攻のホームページに掲載しているほか、貴専攻の紹介パンフレット等に修了生のインタビューとあわせて記載している (評価の視点 2-32、点検・評価報告書 16～18 頁、資料 2-17 「修了生アンケート集計結果」、工学マネジメント研究科ホームページ)。

上記の修了生に対するアンケート調査の結果は、教授会にて情報共有するとともに、カリキュラム方針の策定やそれぞれの科目の改善において議論する際の参考としており、カリキュラムの改編等に活用している (評価の視点 2-33、点検・評価報告書 18 頁、資料 2-17 「修了生アンケート集計結果」)。

3 教員・教員組織

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 13：専任教員数、構成等】

貴専攻の専任教員数は 15 名であり、設置基準上必要専任教員数を上回る専任教員数を擁しており、基準を満たしている。さらに、貴専攻の専任教員 15 名のうち、9 名が教授であり、専任教員数の半数以上が教授で構成されているため、この点での基準も満たしていると判断できる（評価の視点 3-1、3-3、基礎データ表 2）。

また、専任教員 15 名のうち、7 名は貴専攻のみを担当する教員であり、4 名は貴大学大学院理工学研究科博士課程を兼担する教員である。そのほか、4 名が貴大学のデザイン工学部と兼担しており、専門職大学院設置基準附則 2 により、2013（平成 25）年度まで認められた専任（兼担）教員として配置されている。専任教員 15 名のうち、貴大学大学院理工学研究科博士課程を兼担する 4 名については、今後も貴専攻の専任教員として扱うことが可能であるが、デザイン工学部の専任教員を兼担する 4 名については、同基準附則 2 にあるように、2013（平成 25）年度までで解消されることとなる。この 4 名の専任（兼担）教員が学部の専任教員に移行しても、貴専攻の専任教員数は 11 名となることから、基準は満たしているものの、教員の分野構成等も含めた 2014（平成 26）年度以降の教員組織について、早急に検討することが望まれる。なお、貴専攻では、専任教員の増員を検討しているが、学生の受け入れ等の状況も勘案し、中長期ビジョンの策定をベースにした戦略的な教員編制の検討が求められる（評価の視点 3-2、点検・評価報告書 23 頁、基礎データ表 2）。

貴専攻においては、教育上又は研究上の業績を有する者並びに専門分野について高度の能力を備えている者によって専任教員を構成しているとされている。なお、今回提出された資料等における各教員の経歴及び業績等からは、その著書、論文、教育資料、学会活動の実績に鑑みて、専攻分野に関する教育上又は研究上の業績を有し、かつ高度の指導能力を備えているものと判断できる（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 19～20 頁、基礎データ表 4）。

専任教員 15 名のうち 9 名は実務家教員であり、専任教員数の 3 割以上の実務家教員を配置している。また、すべての専任教員は 5 年以上の実務経験を持ち、高度の実務能力を期待させる経歴を有していることから、基準を満たしていると判断できる。なお、貴専攻では、専門職大学院の高度な専門性を有する職業等に必要な能力を養うという目的に鑑みて、任期を定めて任用する教員として特別任用教員（以下「特任教員」という。）を配置しており、実務家教員 9 名のうち 2 名は特任教授として配置している。さらに、同様の理由から、実務家教員 9 名のうち 2 名は、みなし専任教員として配置している。これらの特任教員及びみなし専任教員の資格、任用及び職務については、「芝浦工業大学専門職大学院特別任用教員規程」及び「芝浦工業大学専門職大学院みなし専任教員規程」に定められている（評価の視点 3-5、基礎

データ表 2、表 4、資料 3-4「芝浦工業大学専門職大学院特別任用教員規程」、資料 3-5「芝浦工業大学専門職大学院みなし専任教員規程」。

貴専攻では、理論と実務の架橋教育を実践するため、専任教員の編制においては、経営理論に関わる科目については主に研究者教員が担当し、理論の教育とともに実務上の事例を用いて実施する科目については主に実務家教員が担当することでバランスに配慮するよう努めている。また、「特定課題研究」においては、指導にあたる主担当教員と副担当教員を研究者教員と実務家教員に振り分けることで、両者が共同研究を実施し、理論と実務の架橋を図る教育がなされるよう工夫を行っている（評価の視点 3-6、点検・評価報告書 20 頁、基礎データ表 3）。

貴専攻における基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目は、専任教員が中心となって担当している。例えば、技術経営の概念的な基礎講義である「工学マネジメント論」については、専任教員がオムニバス形式で担当しているほか、「経営学基礎」や「MOT 入門」等の学部新卒学生を対象とした導入科目については専任教員が担当している（評価の視点 3-7、点検・評価報告書 20 頁）。

また、理論性を重視する科目は研究者教員が担当し、実践性を重視する科目は実務家教員が担当することとなっている。例えば、理論性を重視する科目としては、統計分析に関わる理論を扱う「技術経営データ分析」や経営理論の基礎を涵養する「組織と戦略」の科目があげられるが、これらについては、研究者教員が担当している。また、実践性を重視する科目としては、各産業別のビジネス論を扱う講義として「建設ビジネス論」や「バイオビジネス論」があげられるほか、事業構築を実務的側面から取り扱う科目である「新事業創出戦略」については、実務家教員が担当している。これらのことから、各科目の特性に応じて適切な教員配置が行われていると判断できる（評価の視点 3-8、点検・評価報告書 20 頁）。なお、必修科目である「プロジェクト演習」については、専任教員のみが担当しており、教育上主要と認められる科目には主として専任教員を配置していると判断できる（評価の視点 3-10、点検・評価報告書 20 頁）。

貴専攻の教育課程では、MOT コアカリキュラムにおいて、大項目として指定されている 4 つ（イノベーション・マネジメント、知的財産マネジメント、技術戦略と研究・開発（R&D）マネジメント及びオペレーションズ・マネジメント）については、コア領域の科目として 10 科目ほど配置しており、2012（平成 24）年度には、これらの 10 科目のうち 7 科目を専任教員が担当し、残り 3 科目は非常勤講師が担当している。また、非常勤講師が担当する科目のうち 2 科目は、2013（平成 25）年 4 月より新たに採用された専任教員が担当することとしており、残り 1 科目は 2013（平成 25）年度も非常勤講師が担当している。非常勤講師については、教授会の構成員による「審査委員会」が審査を行い、承認を経て採用していることから、適切であ

ると判断できる（評価の視点 3-11、点検・評価報告書 20 頁）。

専任教員の年齢構成は、30 歳代が 1 名、40 歳代が 1 名、50 歳代が 6 名、60 歳代が 7 名となっており、50 歳代及び 60 歳代に偏っているが、これについては、実務経験の長い実務家教員の任用を重視したため、偏りが生じているものである。また、実務家教員の職業経験としては、多彩で広い分野の教員から構成されており、海外経験についても海外の大学院で博士号（Ph. D）を取得した教員が 2 名、海外への研究留学経験者 2 名など海外における業務経験等が豊富な教員が多いといえる。さらに、女性教員については、2012（平成 24）年 5 月 1 日現在で 1 名が在籍しており、2013（平成 25）年度からは 1 名の増員を行っている。これらのことから、貴専攻の教員組織においては、その構成への配慮がおおむね適切になされていると判断できる（評価の視点 3-12、3-13、3-14、点検・評価報告書 20 頁、基礎データ表 3）。

【項目 14：教員の募集・任免・昇格】

貴専攻の教員組織の編制においては、専任教員、特任教員及びみなし専任教員から構成し、実務経験を重視しながら各専門領域のスペシャリストを組織化しているとされている。しかし、この教員組織編制のための基本的方針は、明示されていないため、明文化することが期待される（評価の視点 3-15、点検・評価報告書 21 頁）。

教員の採用にあたっては、研究科長が将来計画等を踏まえて作成した専任教員人事計画書を学長に提出し、それに基づき「専任教員採用委員会」を開催し、その後、学校法人のもとに設置される「教員人事委員会」の審議を経て、採用計画が決定することとなっている。その上で、教員の募集は公募によって行われており、「採用候補者委員会」で候補者を選考し、教員資格審査及び教授会での審査を経て、採用を決定している。

また、貴専攻においては、昇格の基準として「工学マネジメント研究科教員資格審査委員会審査方法内規」を用いて教育業績及び研究業績の諸項目を点数で評価し、その結果、教授については教育業績が 7.0 以上、研究業績が 18.0 以上、准教授については教育業績が 4.0 以上、研究業績が 12.0 以上としている。

なお、貴専攻では、同内規に基づき毎年自己点検・評価の一環として、業績のデータベースを更新しており、現在の資格が満 5 年を経過したものを対象にした全学的な教員資格再審査を実施している（評価の視点 3-16、点検・評価報告書 21 頁、資料 3-8「工学マネジメント研究科教員資格審査委員会審査方法内規」）。

【項目 15：専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価】

貴専攻の特任教員を含む専任教員の授業担当時間の平均は、8.78 コマ（学部の授業を含む）となっており、教育の準備及び研究に支障をきたさないための配慮がなされていると判断できる。ただし、学部の授業や学部新卒学生への対応のため、専

任教員の担当コマ数は増加しており、今後、担当科目数及び担当時間数の目安を検討することが望ましい（評価の視点 3-17、基礎データ表 3）。

専任教員に対する個人研究費は、1名あたりの基礎的な研究費に加え、「特定課題研究」において主指導教員として担当する学生数に応じて加算される額が配分される仕組みとなっており、加算額については主指導教員として担当する学生数1名あたり3万円となっている。なお、基礎的な研究費として、2012（平成 24）年度当初予算においては21万円となっている。

また、専任教員に対しては 23.78 m²の個人研究室が与えられており、専任教員のうち11名については豊洲キャンパスに個人研究室が配置されている。そのほか4名の兼任教員に対しては、デザイン工学部のキャンパスである芝浦キャンパスに個人研究室が設けられている。なお、貴専攻は平日夜間の講義を芝浦キャンパスにおいて開講しているため、芝浦キャンパスには共同で使用する講師室を設けている。

これらの点から、専任教員の教育研究環境に対しては、おおむね適切な配慮がなされているといえる（評価の視点 3-18、点検・評価報告書 22 頁、基礎データ表 8）。

研究専念期間制度については、2012（平成 24）年度より、専任教員が職務を離れる際の特別任用教員又は非常勤講師の採用が制度化されているが、現在のところ貴専攻における同制度の使用実績はない（評価の視点 3-19、点検・評価報告書 22 頁）。

貴専攻では、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び組織内運営等への貢献に対する評価については、すべて5年ごとの教員資格再審査において行っている（評価の視点 3-20、3-21、3-22）。具体的には、貴専攻では、「工学マネジメント研究科教員資格審査委員会審査方法内規」に基づき、毎年自己点検・評価の一環として、業績のデータベースを更新しており、データベースを活用し、全学的なシステムを用いて5年ごとの教員資格再審査を実施している（評価の視点 3-23）。

（2）検討課題

- 1) 専任教員のうち、現在4名の教員が貴大学デザイン工学部を兼担している教員であるが、専門職大学院設置基準附則 2 によって認められている専任（兼担）教員については、2013（平成 25）年度までの時限的事項であるため、教員の分野構成を含めた 2014（平成 26）年度以降の貴専攻の教員組織について、早急に検討することが望まれる。なお、貴専攻では専任教員の増員を検討しているが、それにあたっては、貴専攻としての中長期ビジョンの策定を基盤にした戦略的な教員組織編制の検討が望まれる（評価の視点 3-2）。
- 2) 教員組織編制のための基本方針を明文化することが望まれる（評価の視点 3-15）。

4 学生の受け入れ

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 16：学生の受け入れ方針、定員管理】

貴専攻は、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、貴大学の建学の理念に基づき、「実学重視の建学の理念をもとに、日本で最初の専門職MOT大学院として発足しました。さまざまなイノベーションの実現による新しい社会構築に貢献する本学MOTの教育理念を十分に理解し、ぜひ本学MOTで方法論と思考法を学び、自分の思いを実現してください。」と示すとともに、求める人材像を3項目にわたって明示している。すなわち、「①本学MOTでの学習・研究を強く希望し、本学MOTで自己成長・自己実現を果たそうと希望する者。②工学系知識を持つ学部新卒者あるいはそれに相当する経験を持ち、イノベーションを担う人材として持続的な社会の発展に貢献しようという意思を持つ者。③すでに実社会において優れた業務実績を持ち、イノベーションを志向し、働きながら学び、持続的な社会の発展に貢献しようという意思を持つ者。」である。これらの求める人材像は、貴専攻の目的に整合しているといえる。また、求める人材像を含めたアドミッション・ポリシーは、募集要項、パンフレット及び貴専攻ホームページ等に公表しており、明確な学生の受け入れ方針が設定されている（評価の視点4-1、資料1-4「工学マネジメント研究科パンフレット」、資料1-3「2012年度春秋期入学生募集要項（社会人用）（学部生用）」、工学マネジメント研究科ホームページ）。

貴専攻では、年度内において第1期から第4期までの計4回にわたり、入学試験を実施している。各入試における入学者選抜の方法は一律であり、書類選考、論文試験及び面接試験により判定を行っている。書類選考では、経歴や志望理由に対して審査を実施し、論文試験では、試験当日に示された課題に対して1時間以内に記述した論文を評価している。また、面接試験は、1名の受験者に対して25分～30分間の面接を3名以上の試験官で実施し、定められた評価シートに従って評価・判定を行い、書類選考及び論文試験の結果とあわせて教授会で可否を審査している。これらのことから、適切な入学者選抜の方法・手続が採用されていると判断できる（評価の視点4-2、点検・評価報告書25頁、資料4-1「入試評価A B C D基準シート」）。

上記の入学者選抜の方法・手続は、募集要項に記載されており、この募集要項については、貴専攻ホームページからダウンロードが可能であることから、選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されているといえる（評価の視点4-3、資料1-3「2012年度春秋期入学生募集要項（社会人用）（学部生用）」、工学マネジメント研究科ホームページ）。

上記のように、入学願書に記載された経歴や志望理由の記述に対して書類選考を実施し、論文試験においては、試験当日に示される問題に対して、1時間の試験時間の中で記述したものを評価している。また、面接試験では書類選考及び論文試験

の結果も含めて評価シートを用いて評価している。この評価シートは、顕在能力、貴大学の理念とのマッチング、受験者本人の明確な目標、人物ポテンシャルという4つの大項目で構成されており、さらに中項目、小項目に評価項目が細分化されている。なお、この評価シートを用いた評価者による各項目の評価点の合計が120点以上の場合を合格としており、客観的な評価が実施されるような仕組みを構築していると判断できる（評価の視点4-4、点検・評価報告書25頁、資料4-1「入試評価A B C D基準シート」）。

貴専攻では、社会人に加えて学部新卒学生の受け入れも行っており、2012（平成24）年度には入学者13名のうち4名の学部新卒学生を受け入れている。また、海外からも社会人及び学部新卒学生が1名ずつ入学しており、下記のような定員割れの状況に鑑みて、固有の目的の達成に配慮しつつ、より積極的に海外からの学生の受け入れに取り組むことも検討することが期待される。そのほか、学生の受け入れにおける特色としては、学内進学制度を設け、基準の成績を上回る優秀な学生の確保に努めている（評価の視点4-6、点検・評価報告書25頁）。

貴専攻の入学定員は28名、収容定員は56名であり、これまでの入学者数に関しては、貴専攻の設置2年目以降、定員を下回る状況が継続している。特に、入学定員に対する入学者数の比率については、2010（平成22）年度は0.64、2011（平成23）年度は0.50、2012（平成24）年度は0.46となっており、低い状況が継続している。なお、2013（平成25）年度には上記比率は0.78まで増加したが、定員割れの解消には至っていない。

また、2012（平成24）年5月1日現在の在籍学生数は25名であり、収容定員に対する在籍学生数の比率は0.45となっている。さらに、志願者数についても、恒常的に入学定員を大きく下回っている状況である。そのため、貴専攻の目的を達成し、十分な教育水準を担保するためにも、志願者数の増加及び入学者定員を満たすことが求められる。

なお、貴専攻では、定員確保の対策として、広報活動のほか、項目8において記述したハイブリッド講義[®]を2013（平成25）年度より導入し、これまで通学距離や時間等の問題により断念していた学生の入学を期待するとしている。実際、ハイブリッド講義[®]を志望動機とする入学者が出てきていること、入学者が従来に比べて増加していることなどには、この取組みの成果が現れはじめていることがうかがえるが、なお入学定員を充足するには至っていないため、この問題については引き続き根本原因についての追究やそれに基づく対応策の検討などを十分に行うことが望まれる（評価の視点4-5、点検・評価報告書26頁、基礎データ表5、表6、実地調査時間閲覧資料「2013年度入学試験結果」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解No.9）。

【項目 17：入学者選抜の実施体制・検証方法】

貴専攻では、「入試委員会」を設置し、入学者選抜に関する体制等を管理している。また、入学者選抜にあたっては、項目 16 に述べたように書類選考、論文試験及び面接試験を実施しており、面接試験については 3 名以上の試験官で実施され、合否については教授会での審査を経て決定されている。これらのことから、入学者選抜は適切な体制の下で実施されていると判断できる（評価の視点 4-7、点検・評価報告書 26 頁）。

入学試験方法の見直しについては、「入試委員会」において実施されており、具体的な見直しを行った事項としては、2012（平成 24）年度の入学試験においては、それまで学部新卒学生に対してのみ課していた論文試験を社会人学生に対しても導入したことがあげられる（評価の視点 4-8、点検・評価報告書 26 頁）。

（2）勸告

- 1) 貴専攻では、入学定員に対する入学者数の比率が 2010（平成 22）年度は 0.64、2011（平成 23）年度は 0.50、2012（平成 24）年度は 0.46 と恒常的に大幅な定員割れが継続している。なお、2013（平成 25）年度には上記比率は 0.78 まで増加したが、定員割れの解消には至っていないため、この問題に対する対策について、ハイブリッド講義[®]の導入や広報活動等にとどまらず、その根本原因の究明を踏まえた施策の継続的な検討と実施に注力することが求められる（評価の視点 4-5）。

5 学生支援

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 18：学生支援】

貴専攻では、学生生活に関する相談・支援について、入学時には履修アドバイザーに指名された教員が担当し、入学後の初年度秋からは主指導教員及び副指導教員が担当している。また、学生及び教職員の健康に関する相談については、「芝浦工業大学学生・教職員健康相談室内規」に基づき、学生・教職員相談室が設けられており、学生相談及び健康相談に対応する体制が整備されている。これらのことから、きめ細かな対応を可能とする相談・支援体制が整備されていると判断できる（評価の視点 5-1、点検・評価報告書 27 頁、資料 5-3「芝浦工業大学学生・教職員健康相談室内規」）。

ハラスメント防止及び相談体制については、全学的な防止規程として「学校法人芝浦工業大学ハラスメント防止規程」が整備されており、貴専攻においても同規程に基づき対応を行っている。具体的には、「学校法人芝浦工業大学ハラスメント防止委員会」の下に、キャンパスごとの相談員が配置されている。そのほか、学生相談室が設置されており、貴専攻の学生も利用できるように整備されていることから、おおむね適切な対応がなされていると判断できる。また、これらの体制については、全学的にリーフレットを作成し、配付することによって学生への周知を図っているが、周知方法については検討の余地があるため、適切に情報が伝達されるような仕組みの構築が期待される（評価の視点 5-2、資料 5-4「学校法人芝浦工業大学ハラスメント防止規程」、資料 5-5「ハラスメントの防止と解決のために」、芝浦工業大学ホームページ（ハラスメント防止の取り組み））。

経済的支援については、年間 120 万円の貸与奨学金制度が整備されているほか、各種の外部奨学金が利用でき、これらの奨学金については大学院・MOT 事務課において相談を受け付けている。これまでの各種奨学金の受給実績として、2012（平成 24）年度に受け入れた留学生 2 名が全学的な国際推進課のサポートを受け、外部奨学金を獲得しており、これらのことからおおむね適切な対応がなされていると判断できる（評価の視点 5-3、点検・評価報告書 27 頁、資料 5-7「芝浦工業大学専門職大学院給付奨学金規程」）。

進路指導については、全学的なキャリアサポートセンターが対応するとともに、貴専攻に 2 名の就職担当教員が配置されており、進路相談を行う体制が設けられている。また、その効果として、学部新卒学生の受け入れを正式に開始した 2008（平成 20）年以降、100%の就職内定率を継続していることは評価できる（評価の視点 5-4、資料 5-8「就職ガイダンス資料」）。

貴専攻において、これまで障がいのある学生を受け入れた例はまだないものの、講義が行われる施設のバリアフリー化は完了しており、施設面での受け入れ体制は

整備されている。そのほか、全学的な取組みとしてノートテイクを養成する講習会も随時開催され、支援にかかる知識等を蓄積していることから、障がいのある者を受け入れるための支援体制は、おおむね整備されていると判断できる（評価の視点 5-5、点検・評価報告書 27～28 頁、資料 5-9「ノートテイク講習会（学生向け）資料」、実地調査時閲覧資料「聴覚障害学生支援のためのガイドブック」）。

学生の自主的な活動に対する支援としては、在学生・修了生による自主的な活動組織 B B F（Big Brother Forum）の実施する夏合宿等に貴専攻の専任教員も参加することで対応しているほか、ホームカミングデーの設置や校友会に M O T 支部を設けるなどの取組みが行われていることから、支援体制はおおむね整備されていると判断できる。なお、多くの教員が学生の自主的な活動である夏合宿に参加し、在学生と修了生のネットワーク作りに寄与している点に特色がみられ、参加した学生、教員に対する支援体制も整備されている（評価の視点 5-7、5-8、資料 1-4「2012 年度工学マネジメント研究科パンフレット」）。

（2）検討課題

- 1) 各種ハラスメントに関する相談窓口や奨学金などの教育に関する情報が学生に適切に伝達されるような仕組みを検討することが望まれる（評価の視点 5-1、5-2、5-3）。

6 教育研究環境

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 19：施設・設備、人的支援体制の整備】

貴専攻では、平日夜間の講義を芝浦キャンパスで実施し、土曜日の講義は豊洲キャンパスで実施していることから、複数のキャンパスにおける施設・設備が使用されている。また、すべての教室には、プロジェクター又は大型ディスプレイ、DVD及びVHSプレーヤー、書画カメラ、パソコンなどのAV装置が設置されており、授業形態に応じた設備がなされていると判断できる。講義室としては、豊洲キャンパスにおいては507教室及び508教室のほか、「プロジェクト演習」に応じた教室が使用されており、芝浦キャンパスの301教室、302教室、306教室、PC教室が主に使用されている（評価の視点6-1、点検・評価報告書29頁、資料6-7「教室内AV設備一覧表」）。

豊洲キャンパスには、貴専攻専用の自習室として7階に院生室を2室設けているほか、芝浦キャンパスにおいても学生が自由に利用できるスペースが確保されている。また、学内には無線LANが設置されており、PC教室以外の場所においてもインターネットに接続が可能となっている。これらの状況から自主的な学習、活動に対する施設面での整備はおおむね適切であると認められる（評価の視点6-2、点検・評価報告書29頁）。

豊洲キャンパス及び芝浦キャンパスの各施設において、バリアフリー化が完了しており、エレベータやスロープの設置がなされていることから、障がいのある者に配慮した施設・設備はおおむね適切に整備されている（評価の視点6-3、点検・評価報告書29頁、実地調査時閲覧資料「聴覚障害学生支援のためのガイドブック」）。

教育研究活動に必要な情報インフラについては、PC教室を設けているほか、貴専攻独自の取組みとして学生に対してiPadを配付しており、これを利用することも可能となっている。また、学内にはeduroam及び独自の無線LANが設置され、教室内でもパソコンやiPadによるインターネットへの接続を可能とするなど、十分な整備が行われているものと判断できる（視点6-4、点検・評価報告書29頁）。

貴専攻の教育研究に対する人的支援体制については、IT全般に関する支援を全学的な学術情報センターが担当しているほか、事務職員が平日の20時まで勤務し、対応に当たっている。また、豊洲キャンパス及び芝浦キャンパスの図書館は、授業期間中は22時まで開館されている。

さらに、2013(平成25)年度から導入したハイブリッド講義®の実施にあたっては、学術情報センター事務部のスタッフ5名が技術的な運営サポートを担い、収録確認及び配信等を行っている。くわえて、大学院・MOT事務課においても非常勤講師へのシステムの説明を行っている（評価の視点6-5、点検・評価報告書29～30頁、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解No.54）。

貴専攻の特色ある施設・設備として、充実したAV設備、IT環境があげられる。具体的には、ハイブリッド講義®の実施にあたり、すべての教室に授業を撮影するカメラや録画装置を設置し、画像及び音声情報を処理して配信する環境を整備し、学術情報センターとの連携による実施体制を整えている（評価の視点6-6、点検・評価報告書30頁）。

【項目20：図書資料等の設備】

豊洲キャンパス及び芝浦キャンパスの双方に図書館を設けており、貴専攻の教育研究に関する分野の蔵書として、豊洲キャンパスの図書館では、経営学・経営管理関連書籍2,903冊、工学・技術関連書籍4万1,572冊の蔵書が整備されている。特に、豊洲キャンパスの図書館においては、さまざまな企業の社史が系統的に蔵書されているほか、歴史的な文献が整備されており、充実した図書の整備となっている。また、芝浦キャンパスの図書館では、経営学・経営管理関連書籍623冊、工学・技術関連書籍4,226冊の蔵書が整備されており、貴専攻の教育研究に必要な図書をおおむね備えている。また、電子ジャーナルとして1万8,370誌を購読しているほか、経営情報データベースなども主要なものが契約されており、学生及び教員が自宅から電子資料にアクセスすることが可能であり、事前調査や研究活動を自宅においてもできる環境を整えている。

さらに、電子資料については、「電子図書館」の構築にも取り組んでおり、ビジネス関連誌として、各種新聞、一橋ビジネスレビュー、日経ビジネス、R&D management、Research policy、Management Science等の技術経営関連誌のほか、有価証券報告書や決算短信・取引所開示書類を収録したデータベースであるeolやWeb of Knowledge、Business Source Complete等を契約しており、学生及び教員がアクセスして利用できるようになっている。これらの点から、貴専攻の教育研究に必要な各種資料は、おおむね整備されていると判断する（評価の視点6-7、点検・評価報告書30頁、資料6-2「Hello Page 2012（冊子）」資料6-3「芝浦工業大学ネットワーク規程」、芝浦工業大学図書館ホームページ）。

図書館の開館時間は、豊洲キャンパス及び芝浦キャンパスの双方の図書館ともに、月曜日から土曜日の9時から22時までとなっており、試験期間中については日曜日も開館を行っている。また、図書の貸出については両キャンパスにおいて、それぞれ10冊を上限としており、貸出期間は2週間となっている。なお、視聴覚資料については各キャンパスにおいて3冊を上限とし、貸出期間は1週間となっている（評価の視点6-8、点検・評価報告書30頁、資料6-4「図書館利用の手引き」、資料6-5「芝浦工業大学図書館閲覧規程」）。

図書資料については、貴大学のいずれのキャンパス及び学外からも多くのオンライン資料にアクセス可能なIT環境が整備されており、社会人学生等の利便性につ

いても配慮がなされている。また、上記のように、オンラインで提供されているビジネス関連誌及び技術経営関連誌のほか、各種データベースを契約しており、貴専攻の学生及び教員に配慮された環境となっている（評価の視点 6-9）。

7 管理運営

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 21：管理運営体制の整備、関係組織等との連携】

貴専攻では、教授会が管理運営にあたっており、固有の組織体制が整備されていると判断できる。また、貴専攻の教授会の管理運営に関する規程等として、「芝浦工業大学学則」、「芝浦工業大学専門職大学院学則」、「芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科教授会規程」、「芝浦工業大学専門職大学院点検・評価規程」及び「芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科資格審査委員会規程」があり、これらの規程において、管理運営に関する規定がおおむね適切に定められている（評価の視点 7-1、7-2、資料 3-9「芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科教授会規程」）。

上記の規程から、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会に決定権限が付託されており、その決定が尊重されているといえる（評価の視点 7-3、資料 3-9「芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科教授会規程」）。

研究科長の任免等の基準については、「芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科教授会規程」及び「芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科長規程」に定められている。すなわち、研究科長は、「芝浦工業大学専門職大学院学則」に規定される専任教員（特任教授及び非常勤講師を除く貴専攻の専任教員）から選出され、任期は3年間とし、再任は妨げないこととなっている。また、研究科長の選出手続についても定められており、候補者に対して教授会の構成員による単記無記名投票により選出されることとなっている。これらのことから、研究科長の任免等に関し、適切な規程が定められているといえる（評価の視点 7-4、資料 1-1「平成 24（25）年度芝浦工業大学専門職大学院学則」、資料 7-3「芝浦工業大学専門職大学院工学マネジメント研究科長規程」）。

外部機関との連携としては、インターンシップ派遣先各企業や立教大学大学院ビジネスデザイン研究科との協定のほか、大韓民国の延世大学技術経営大学院（Graduate School of Engineering Management）と協定を締結している。これらの協定については、教授会で審議した上で研究科長名において契約が締結されていることから、適切に執行されていると判断できる（評価の視点 7-5、点検・評価報告書 33 頁、資料 2-5「立教大学大学院ビジネスデザイン研究科・芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科単位互換制度に関する協定書」）。

学内連携については、貴専攻の教員が学部及び理工学研究科博士課程における講義の一部を担当しているほか、博士課程学生の研究指導にもあたっている。また、理工学研究科との間で科目の相互履修などが行われており、貴専攻の目的に沿った学内の役割分担を行うとともに、おおむね適切な連携が図られていると判断できる（評価の視点 7-6、点検・評価報告書 33 頁）。

【項目 22 : 事務組織】

貴専攻の事務を担当する組織として、豊洲学事部の下に大学院・MOT事務課が設置されており、課長1名を含む計7名のスタッフを配置している。そのうち、貴専攻を主担当として業務にあたっているスタッフは1名である。また、同事務課の業務内容は、貴専攻の入学試験、学生の学籍関係、成績関係、各種委員会等の会議運営、各種証明書の手続等であり、貴専攻の運営に必要な事務支援を網羅していると判断できる（評価の視点 7-7、点検・評価報告書 34～36 頁、資料 7-5「学校法人芝浦工業大学事務組織規程」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解No.57）。

大学院・MOT事務課は豊洲学事部に置かれており、貴専攻の事務業務を遂行するにあたっては、各キャンパスの大学院担当者と連絡をとりつつ業務を行っている。特に、平日夜間の授業を開講している芝浦キャンパスの学事部学生課とは、連絡を密にし、業務を行っている。なお、芝浦キャンパスにて開講されている平日夜間の授業及び学生に対応するため、17 時以降は大学院・MOT事務課の職員が豊洲キャンパスから移動して事務対応を行っており、実質的には貴専攻の授業終了後まで対応することになっている（評価の視点 7-8、点検・評価報告書 34 頁、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解No.58）。

8 点検・評価、情報公開

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目 23：自己点検・評価】

全学的な自己点検・評価については、「学校法人芝浦工業大学評価規程」に定められており、「大学点検・評価分科会」を中心に、原則として毎年、自己点検・評価を実施することになっている。また、貴専攻では、「大学点検・評価分科会」の下、教育・研究、組織及び運営並びに施設・設備の状況について、年に1度自己点検・評価を実施している。

さらに、貴専攻では、教育研究活動について第三者による客観的な点検・評価を実施しており、その体制については、「芝浦工業大学専門職大学院点検・評価規程」に定めている。第三者による点検・評価の実施にあたっては、学外委員を含む「点検・評価委員会」を組織し、10名以上の点検・評価委員で構成されている。同委員会は、年1回、学長の指定する時期に「点検・評価実施項目」に沿って、点検・評価を実施し、学長宛に点検・評価報告書の提出を行っている。具体的な「点検・評価実施項目」は、Ⅰ. 理念・使命、目的及び教育目標、Ⅱ. 学生の受け入れ、Ⅲ. 教育の内容：方法・成果、Ⅳ. ファカルティ・デベロップメント（FD）、Ⅴ. 学生生活への配慮、Ⅵ. 国際交流活動と異文化コミュニケーション、Ⅶ. 卒業生の進路、Ⅷ. 教員の教育・研究活動、Ⅸ. その他、Ⅹ. 今後の課題の計10項目となっている（評価の視点8-1、資料8-1「学校法人芝浦工業大学評価規程」、資料8-2「芝浦工業大学専門職大学院点検・評価規程」、質問事項に対する回答及び分科会報告書（案）に対する見解No.60、実地調査時間閲覧資料「学校法人芝浦工業大学評価体制図」）。

貴専攻では、上記の第三者による「点検・評価委員会」の評価結果を改善・向上に結びつけるための仕組みとして、各委員から「評価シート」を回収し、その結果を集約した上で、教授会における指摘事項の精査にあたっている。この取組みは、授業評価アンケートの改訂などの改善に反映されており、この点については適切に機能していると判断できるが、実質的な自己点検・評価を継続的に実施し、改善・改革につなげていくことが期待される（評価の視点8-2、8-4）。

貴専攻では、2008（平成20）年度に本協会の経営系専門職大学院認証評価を受審し、その結果として認証評価結果で指摘された勧告及び検討課題については、2011（平成23）年7月に「改善報告書」を提出している。この「改善報告書」において、次回認証評価申請時に報告を求める事項として付されていた適切な履修登録単位数の上限を設けることに対して、項目6に既述したように、2013（平成25）年度より1年間に履修登録できる単位数の上限を34単位としたことが報告されている（評価の視点8-3、点検・評価報告書41頁）。

【項目 24：情報公開】

貴専攻において2012(平成24)年度に実施した自己点検・評価の結果については、全学的なホームページに掲載しており、学内外に広く公表している(評価の視点8-6、芝浦工業大学ホームページ(自己点検・評価))。

貴専攻における教育課程を始めとする運営と諸活動の状況については、貴専攻のホームページ、大学案内パンフレットなどに公表されている。貴専攻のホームページにおいては、「教育プログラム」、「大学院案内」、「トピックス」、「入試要項」等の項目を設け、教育方針やカリキュラム、開講科目、教員(専任教員、非常勤講師、特別講師)の情報のほか、貴専攻の主催する「MOTトップセミナー」やシンポジウムの情報を公開している。また、シラバスや時間割については、全学のホームページにおいて公開しており、貴専攻のホームページからリンクされている。これらの取組みにより、おおむね適切な情報公開が行われていると判断できる(評価の視点8-7、点検・評価報告書41~43頁)。

また、貴専攻では、2012(平成24)年9月に「芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科MOT10周年記念シンポジウム—イノベーションとグローバル化—」を開催し、貴専攻の教育の特徴である「特定課題研究」の内容を振り返るとともに、技術経営教育の歩みについて可視化を図ることを試みたほか、修了生による自身が経験した技術経営教育の効果に関する講演を行うなど、積極的な情報公開に取り組んでいる(評価の視点8-8、点検・評価報告書43頁)。

なお、2013(平成25)年7月26日付で貴専攻のホームページがリニューアルされ、全面的に改訂されたため、新しいホームページについての自己点検・評価を強化し、ホームページのさらなる充実を図ることが望まれる。

あとがき

芝浦工業大学工学マネジメント研究科は、2013 年度に大学基準協会による認証評価を受審し、適合との認定を受けました。本学の MOT 教育推進に協力いただいている関係者のみなさんに学長として御礼申し上げます。

環境や資源エネルギーなど世界的な課題に取り組む場合には、ひとつの専門分野の知識だけでは解決できないことが多く、多分野の工学知識を統合しながら、問題解決にあたる必要があります。これは、まさに技術マネジメント、すなわち MOT(Management of Technology)であります。

かつて、日本がライジングサンと呼ばれ、工業力を基盤として大きな飛躍を遂げた時代、日本企業の優位性は、その技術マネジメント(MOT)にあったと言われています。今後、複雑化とグローバル化が進む世界において、日本が国際社会での優位性を維持するためには、MOT 能力を修得した人材の育成が不可欠となります。

本学は、その重要性にいち早く注目し、2003 年に日本で最初の専門職大学院「工学マネジメント研究科」を設置しました。これは、MOT 能力は、本学が育成を目指す「世界に学び、世界に貢献する理工学人材」に必須な能力と考えているからです。MOT の基礎知識は企業の CTO だけでなく、21 世紀のグローバルエンジニアに必要であるという認識のもと、全学展開を期したいと考えています。

今後も、関係各位のご支援と協力をお願いして、まとめの言葉とさせていただきます。

学長
村上 雅人

芝浦工業大学大学院 工学マネジメント研究科

自己点検・評価報告書 (2012年度)

大学基準協会認証評価 (2013年度)

2014年3月 編集・発行

発行 芝浦工業大学 企画室

〒135-8548 東京都江東区豊洲 3-7-5

TEL 03-5859-7200

